

# 有価証券報告書

## 第122期

事業年度 自 2020年4月1日  
至 2021年3月31日

NTN株式会社

(E01601)

## 目次

表紙

第一部	企業情報	1頁
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	5
	4. 関係会社の状況	6
	5. 従業員の状況	11
第2	事業の状況	12
	1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	12
	2. 事業等のリスク	14
	3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
	4. 経営上の重要な契約等	23
	5. 研究開発活動	24
第3	設備の状況	25
	1. 設備投資等の概要	25
	2. 主要な設備の状況	25
	3. 設備の新設、除却等の計画	27
第4	提出会社の状況	28
	1. 株式等の状況	28
	(1) 株式の総数等	28
	(2) 新株予約権等の状況	28
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	28
	(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	29
	(5) 所有者別状況	29
	(6) 大株主の状況	30
	(7) 議決権の状況	31
	(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	32
	2. 自己株式の取得等の状況	33
	3. 配当政策	33
	4. コーポレート・ガバナンスの状況等	34
	(1) コーポレート・ガバナンスの概要	34
	(2) 役員の状況	39
	(3) 監査の状況	47
	(4) 役員の報酬等	49
	(5) 株式の保有状況	51
第5	経理の状況	59
	1. 連結財務諸表等	60
	(1) 連結財務諸表	60
	(2) その他	97
	2. 財務諸表等	98
	(1) 財務諸表	98
	(2) 主な資産及び負債の内容	112
	(3) その他	112
第6	提出会社の株式事務の概要	113
第7	提出会社の参考情報	114
	1. 提出会社の親会社等の情報	114
	2. その他の参考情報	114
第二部	提出会社の保証会社等の情報	115

[監査報告書]

[内部統制報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【事業年度】	第122期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	NTN株式会社
【英訳名】	NTN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	執行役社長 鶴飼 英一
【本店の所在の場所】	大阪市西区京町堀一丁目3番17号
【電話番号】	06（6443）5001
【事務連絡者氏名】	執行役CFO 十河 哲也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番2号太陽生命品川ビル
【電話番号】	03（6713）3660
【事務連絡者氏名】	自動車事業本部営業管理部長 高山 美昭
【縦覧に供する場所】	NTN株式会社自動車事業本部営業管理部 （東京都港区港南二丁目16番2号太陽生命品川ビル） NTN株式会社産業機械事業本部名古屋支社 （名古屋市中区錦二丁目3番4号名古屋錦フロントタワー） NTN株式会社産業機械事業本部桑名製作所 （三重県桑名市大字東方字土島2454番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	683,636	744,699	733,846	651,956	562,847
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	29,604	31,250	22,231	△1,698	△5,742
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失(△) (百万円)	2,830	20,373	△6,958	△43,992	△11,641
包括利益 (百万円)	3,592	32,215	△14,631	△68,523	14,529
純資産額 (百万円)	245,050	269,759	246,404	168,378	183,751
総資産額 (百万円)	797,038	839,427	840,750	757,822	836,563
1株当たり純資産額 (円)	431.66	477.17	433.32	294.00	321.04
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△) (円)	5.33	38.36	△13.10	△82.83	△21.92
自己資本比率 (%)	28.8	30.2	27.4	20.6	20.4
自己資本利益率 (%)	1.2	8.4	△2.9	△22.8	△7.1
株価収益率 (倍)	103.94	11.57	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	62,387	61,799	43,224	43,749	36,473
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△41,218	△48,358	△65,614	△61,807	△17,938
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,218	△7,520	20,745	7,413	54,671
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	79,284	86,087	83,474	71,165	147,249
従業員数 (人)	24,665	25,493	24,988	24,199	23,292

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第118期及び第119期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第120期、第121期及び第122期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第120期、第121期及び第122期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 第122期より、「営業外収益」の「その他」に計上しておりました「受取技術料」について、「売上高」に含めて計上するように変更したため、第121期以前についても当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	320,841	346,284	350,966	333,634	266,678
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△2,522	7,965	3,801	7,835	△5,204
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△7,936	7,413	6,963	△17,535	△9,382
資本金 (百万円)	54,346	54,346	54,346	54,346	54,346
発行済株式総数 (千株)	532,463	532,463	532,463	532,463	532,463
純資産額 (百万円)	171,961	175,593	170,247	139,143	133,183
総資産額 (百万円)	568,900	589,700	595,658	569,705	628,701
1株当たり純資産額 (円)	323.80	330.65	320.53	261.97	250.74
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (5.00)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	5.00 (5.00)	— (—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△14.94	13.96	13.11	△33.01	△17.66
自己資本比率 (%)	30.2	29.8	28.6	24.4	21.2
自己資本利益率 (%)	△4.5	4.3	4.0	△11.3	△6.9
株価収益率 (倍)	—	31.81	25.02	—	—
配当性向 (%)	—	107.4	114.4	—	—
従業員数 (人)	5,301	5,382	5,892	5,953	5,948
株主総利回り (%) (比較指標: TOPIX (東証株価指数)) (%)	157.1 (114.7)	130.6 (132.9)	102.5 (126.2)	65.2 (114.2)	107.5 (162.3)
最高株価 (円)	604	600	536	385	354
最低株価 (円)	243	424	296	167	162

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第119期の1株当たり配当額には、創業100周年記念配当5円を含んでおります。

3. 第119期及び第120期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第118期、第121期及び第122期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第118期、第121期及び第122期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

6. 第118期、第121期及び第122期の配当性向については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

8. 第122期より、「営業外収益」の「その他」に計上しておりました「受取技術料」について、「売上高」に含めて計上するように変更したため、第121期以前についても当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。

## 2 【沿革】

年月	経歴
1918年3月	三重県桑名郡桑名町の西園鉄工所でボールベアリングの研究製作を開始
1923年5月	巴商会と西園鉄工所が提携し、NTNの商標で国産軸受の製造販売を開始
1927年3月	合資会社エヌチーエヌ製作所を設立
1934年3月	合資会社エヌチーエヌ製作所を株式会社に組織変更
1937年1月	東洋ベアリング製造株式会社に商号変更
1938年5月	兵庫県武庫郡（現宝塚市）に昭和ベアリング製造株式会社を設立（旧宝塚製作所）
1939年9月	昭和ベアリング製造株式会社を合併
1939年10月	三重県桑名市に桑名工場を新設（現桑名製作所）
1949年5月	大阪証券取引所市場第一部及び東京証券取引所市場第一部上場
1960年3月	静岡県磐田市に株式会社東洋ベアリング磐田製作所を設立（現磐田製作所）
1960年5月	西林精工株式会社を傘下に入れる（1992年10月、株式会社NTN平野製作所に商号変更）
1961年4月	金剛ベアリング株式会社を傘下に入れる（現金剛製作所）
1962年1月	ドイツ、ErkrathにNTN Wälzlager (Europa) G. m. b. H. を設立
1963年1月	アメリカ、New YorkにNTN BEARING CORP. OF AMERICAを設立
1963年11月	東洋ベアリング販売株式会社に国内販売の営業権を譲渡
1968年9月	カナダ、MississaugaにNTN BEARING CORP. OF CANADA LTD. を設立
1971年1月	アメリカ、Schiller ParkにAMERICAN NTN BEARING MFG. CORP. を設立
1971年12月	岡山県備前市に株式会社東洋ベアリング岡山製作所を設立（現岡山製作所）
	ドイツ、MettmannにNTN Kugellagerfabrik (Deutschland) G. m. b. H. を設立
1972年11月	エヌ・テー・エヌ東洋ベアリング株式会社に商号変更
1973年3月	カナダ、MississaugaにNTN BEARING-CAE LTD. を設立 （1981年12月、NTN BEARING CORP. OF CANADA LTD. に合併）
1975年3月	アメリカ、ElginにNTN ELGIN CORP. を設立 （1985年3月、AMERICAN NTN BEARING MFG. CORP. に合併）
1976年4月	エヌ・テー・エヌ販売株式会社を設立（1989年10月、NTN販売株式会社に商号変更）
1980年12月	東洋ベアリング販売株式会社から大口需要家向け営業の譲受
1983年3月	株式会社東洋ベアリング磐田製作所及び株式会社東洋ベアリング岡山製作所を合併
1984年7月	長野県箕輪町に株式会社東洋ベアリング長野製作所を設立（現長野製作所）
1985年12月	アメリカ、MacombにNTN-BOWER CORP. を設立
1989年4月	アメリカ、ColumbusにNTN DRIVESHAFT, INC. を設立
1989年10月	NTN株式会社（登記上、エヌティエヌ株式会社）に商号変更 株式会社東洋ベアリング長野製作所を合併
1990年10月	アメリカ、Mount ProspectにNTN USA CORP. を設立
1996年9月	アメリカ、LititzにNTN-BCA CORP. を設立
1998年5月	タイ、PluakdaengにNTN MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. を設立
1998年7月	フランス、AllonnesにNTN TRANSMISSIONS EUROPEを設立
2000年9月	NTN販売株式会社を吸収合併
2001年4月	株式会社NTN平野製作所を吸収合併
2002年8月	中華人民共和国、上海市に上海恩梯恩精密機電有限公司を設立 中華人民共和国、平湖市に恩梯恩日本電産(浙江)有限公司を設立
2002年9月	中華人民共和国、廣州市に廣州恩梯恩裕隆傳動系統有限公司を設立
2004年4月	三重県桑名市に株式会社NTN三重製作所を開設（関連会社を子会社化し、商号変更）
2004年8月	中華人民共和国、常州市に常州恩梯恩精密軸承有限公司を設立
2005年7月	中華人民共和国、上海市に恩梯恩（中国）投資有限公司を設立

年月	経歴
2005年9月	インド、RewariにNTN Manufacturing India Private Limitedを設立
2005年11月	タイ、PluakdaengにNTN-NIDEC (THAILAND) CO., LTD. を設立
2005年12月	長野県箕輪町に株式会社NTN上伊那製作所を設立
2006年4月	ドイツ、IFA-Antriebstechnik G.m.b.H. へ資本参加
2006年7月	静岡県袋井市に株式会社NTN袋井製作所を設立
	フランス、S.N.R. ROULEMENTS (現NTN-SNR ROULEMENTS)へ資本参加
2007年2月	中華人民共和国、常州市に恩梯恩阿愛必(常州)有限公司を設立
2008年4月	石川県宝達志水町に株式会社NTN宝達志水製作所を設立
	フランス、S.N.R. ROULEMENTS (現NTN-SNR ROULEMENTS)を連結子会社化
2010年7月	フランス、S.N.R. ROULEMENTSの社名をNTN-SNR ROULEMENTSに変更
2010年12月	石川県志賀町に株式会社NTN能登製作所を設立
2011年1月	中華人民共和国、洛陽市に恩梯恩LYC(洛陽)精密軸承有限公司を設立
2011年9月	中華人民共和国、南京市に南京恩梯恩精密機電有限公司を設立
2013年4月	メキシコ、AguascalientesにNTN MANUFACTURING DE MEXICO, S.A. DE C.V. を設立
2014年1月	中華人民共和国、襄陽市に襄陽恩梯恩裕隆傳動系統有限公司を設立
2015年7月	アメリカ、AndersonにNTN DRIVESHAFT ANDERSON, INC. を設立
2015年12月	NTN特殊合金株式会社と日本科学冶金株式会社が合併し、NTNアドバンストマテリアルズ株式会社に変更
2018年4月	株式会社NTNベアリングサービスを株式会社NTNセールスジャパンに変更
2018年10月	連結子会社の株式会社NTN金剛製作所、株式会社NTN三雲製作所及びNTN精密樹脂株式会社の3社を吸収合併し、産業機械事業本部 金剛製作所、自動車事業本部 三雲製作所、複合材料商品事業部 精密樹脂製作所を新設
2019年6月	指名委員会等設置会社へ移行

### 3【事業の内容】

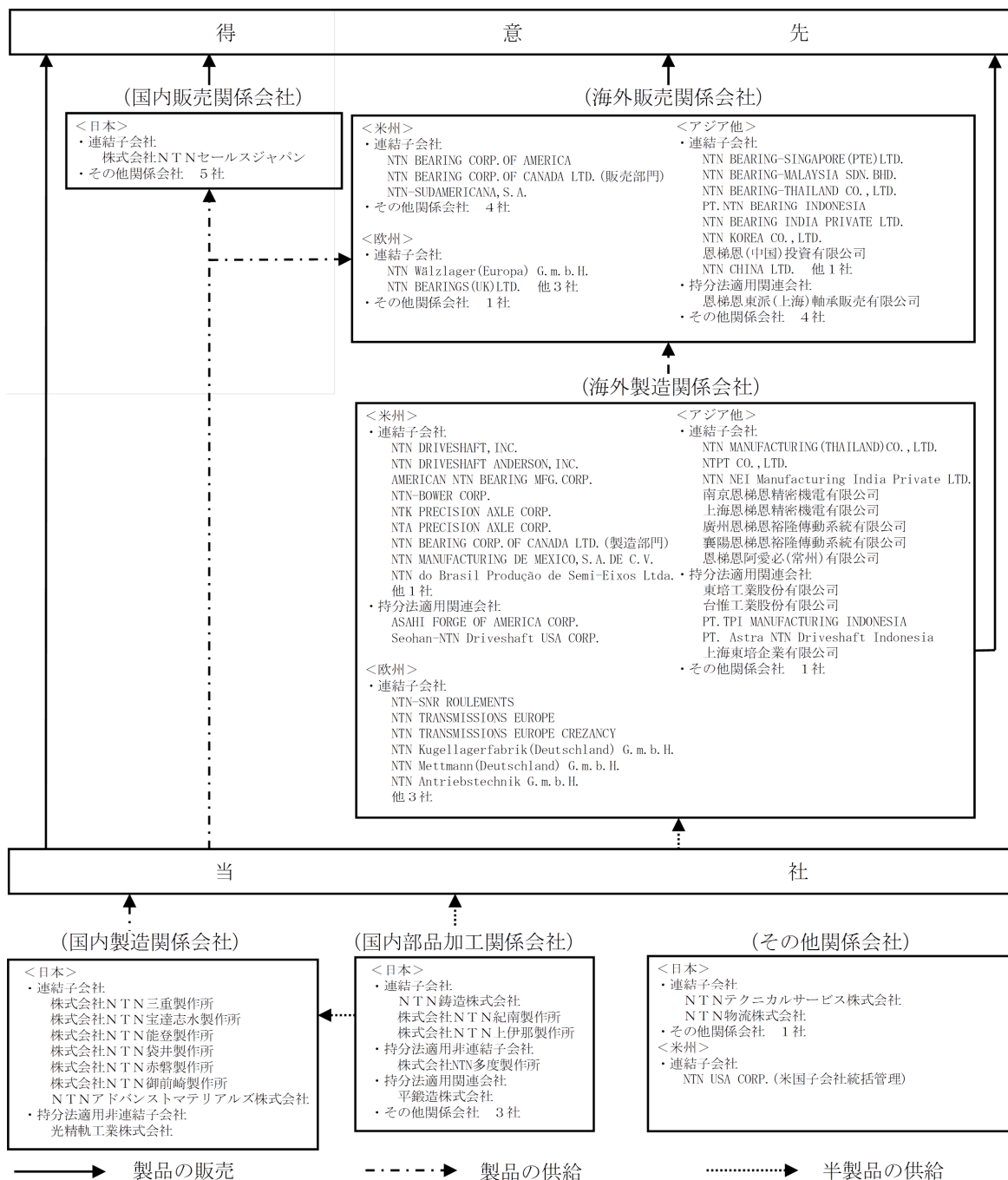
当社グループはNTN株式会社（当社）、子会社72社及び関連会社15社（2021年3月31日現在）で構成され、補修市場向け、産業機械市場向け及び自動車市場向けの軸受、等速ジョイント及び精密機器商品等の製造販売を主な事業内容としており、国内においては当社（本社）が、また海外においては地区別に置かれた総支配人室が担当する地域の事業活動を統括しております。各地域に属する現地法人は、独自に事業戦略立案や事業計画策定を行い、その収益性や投資効率を分析しながら事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは本社及び総支配人室を基礎とした地域別の事業セグメントから構成されており、「日本」、「米州」、「欧州」及び「アジア他」の4つを報告セグメントとしております。

- 当社グループにおける各社の位置づけは各セグメントとも概ね次のとおりであります。
- ・国内の製造については主に当社が行っておりますが、製造の一部を国内製造関係会社に委託し当社が購入しております。また、部品加工の一部を国内部品加工関係会社に委託しております。
  - ・国内の販売については主として当社が直接行っており、一部については国内販売関係会社を通じて行っております。
  - ・海外の製造については、海外製造関係会社が当社より一部の半製品の供給を受けて行っております。
  - ・海外の販売については、当社、当社及び海外製造関係会社より製品を購入した海外販売関係会社、並びに海外製造関係会社が行っております。

なお、2020年7月にSeohan-NTN Bearing Co., Ltd.を、財務及び営業又は事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができないため、持分法の適用範囲から除外しております。また、2020年8月に恩梯恩LYC（洛陽）精密軸承有限公司について、及び2021年2月に北京瑞韓恩梯恩汽車部件有限公司について、それぞれの保有株式を全て売却したため、持分法の適用範囲から除外しております。

また、非連結子会社であった株式会社NTN多度製作所、光精軌工業株式会社、及び持分法非適用関連会社であった上海東培企業有限公司については、重要性が増したため、2021年3月より持分法の適用範囲に含めております。





#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 日本

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社役員 (名)	当社社員 (名)			
(連結子会社) 株式会社NTNセールスジャパン	東京都港区	百万円 480	軸受・等速ジョイント・精密機器商品等販売	100	—	5	なし	当社製品の国内販売を担当している。	あり
株式会社NTN三重製作所	三重県桑名市	3,000	軸受製造	100	—	5	〃	当社製品の製造を担当している。	〃
株式会社NTN宝達志水製作所	石川県宝達志水町	1,250	〃	100	—	5	運転資金の貸付を行っている。	〃	〃
株式会社NTN能登製作所	石川県志賀町	1,000	〃	100	—	5	〃	〃	〃
株式会社NTN袋井製作所	静岡県袋井市	1,500	等速ジョイント製造	100	—	3	なし	〃	〃
株式会社NTN赤磐製作所	岡山県赤磐市	1,250	軸受製造	100	—	5	運転資金の貸付を行っている。	〃	〃
株式会社NTN御前崎製作所	静岡県御前崎市	266	〃	97.4	—	4	なし	〃	〃
NTNアドバンストマテリアルズ株式会社	愛知県蟹江町	400	軸受・精密機器商品等製造	99.34	—	4	運転資金の貸付を行っている。	〃	〃
NTN鑄造株式会社	島根県出雲市	450	鑄造品加工	100	—	2	〃	当社製品の製造工程の一部を担当している。	〃
株式会社NTN紀南製作所	和歌山県上富田町	450	軸受鍛造及び旋削加工	100	—	4	なし	〃	〃
株式会社NTN上伊那製作所	長野県箕輪町	725	軸受部品製造	80	—	4	〃	〃	〃
NTNテクニカルサービス株式会社	大阪府大阪市	200	副資材調達、各種請負業務	100	—	6	〃	当社製品の製造に係る副資材の調達並びに各種請負業務を担当している。	〃
NTN物流株式会社	三重県桑名市	10	物流業務	100 (100)	—	5	〃	当社グループの物流業務を担当している。	〃
(持分法適用非連結子会社) 株式会社NTN多度製作所	三重県桑名市	10	等速ジョイント製造	70	—	4	〃	当社製品の製造を担当している。	あり
光精軌工業株式会社	奈良県天理市	100	軸受部品製造	100	—	4	〃	〃	なし
(持分法適用関連会社) 平鍛造株式会社	石川県羽咋市	30	鍛造品加工及び販売	46.67	1	2	〃	当社製品の製造工程の一部を担当している。	〃

## (2) 米州

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任 等		資金援助	営業上の取引	設備 の賃 貸借	
					当社 役員 (名)	当社 社員 (名)				
(連結子会社)										
NTN USA CORP.	Mount Prospect, IL, U. S. A.	US. \$ 493, 895, 440	米国子会社統括管理	100	2	1	運転資金の貸付を行っている。	なし	なし	
NTN BEARING CORP. OF AMERICA	"	US. \$ 24, 700, 000	軸受・等速ジョイント・精密機器商品等販売	100 (100)	-	2	なし	当社製品の海外販売を担当している。	"	
NTN DRIVESHAFT, INC.	Columbus, IN, U. S. A.	US. \$ 128, 800, 000	等速ジョイント製造	100 (100)	-	3	"	当社製品の製造を担当している。	"	
NTN DRIVESHAFT ANDERSON, INC.	Anderson, IN, U. S. A.	US. \$ 119, 000, 000	"	100 (100)	-	4	"	"	"	
AMERICAN NTN BEARING MFG. CORP.	Elgin, IL, U. S. A.	US. \$ 54, 300, 000	軸受製造	100 (100)	-	3	"	"	"	
NTN-BOWER CORP.	Macomb, IL, U. S. A.	US. \$ 167, 000, 000	軸受・等速ジョイント部品製造	100 (100)	-	3	"	"	"	
NTK PRECISION AXLE CORP.	Frankfort, IN, U. S. A.	US. \$ 30, 000, 000	軸受・等速ジョイントの熱処理及び旋削加工	60 (60)	-	2	"	当社製品の製造工程の一部を担当している。	"	
NTA PRECISION AXLE CORP.	Carol Stream, IL, U. S. A.	US. \$ 40, 000, 000	軸受の鍛造、旋削加工及び熱処理	62.5 (62.5)	-	4	"	"	"	
NTN BEARING CORP. OF CANADA LTD.	Mississauga Canada	CAN. \$ 20, 100, 000	軸受製造及び軸受・等速ジョイント・精密機器商品等販売	100	-	2	"	当社製品の製造及び海外販売を担当している。	"	
NTN-SUDAMERICANA, S. A.	Panama Panama	US. \$ 700, 000	軸受・等速ジョイント・精密機器商品等販売	100	-	3	"	当社製品の海外販売を担当している。	"	
NTN MANUFACTURING DE MEXICO, S. A. DE C. V.	Aguascalientes Mexico	Mex. \$ 594, 205, 718	軸受・等速ジョイント製造及び販売	100 (5)	-	5	"	当社製品の製造及び海外販売を担当している。	"	
NTN do Brasil Produção de Semi-Eixos Ltda.	Guarulhos Brazil	BRL 390, 739, 432	等速ジョイント製造及び販売	100 (2.72)	-	3	運転資金の貸付を行っている。	"	"	
その他1社										
(持分法適用関連会社)										
ASAHI FORGE OF AMERICA CORP.	Richmond, KY, U. S. A.	US. \$ 10, 100, 000	軸受・等速ジョイントの熱処理及び鍛造加工部品の製造及び販売	19.8 (19.8)	-	1	なし	当社製品の製造工程の一部を担当している。	なし	
Seohan-NTN Driveshaft USA CORP.	Auburn, AL, U. S. A.	US. \$ 6, 000, 000	等速ジョイント製造及び販売	49	-	2	"	当社製品の製造及び海外販売を担当している。	"	

## (3) 欧州

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社役員 (名)	当社社員 (名)			
(連結子会社) NTN Wälzlager (Europa) G. m. b. H.	Erkrath F. R. Germany	EURO 14, 500, 000	軸受・等速ジョイント・精密機器商品等販売	100	—	1	なし	当社製品の海外販売を担当している。	なし
NTN Kugellagerfabrik (Deutschland) G. m. b. H.	Mettmann F. R. Germany	EURO 18, 500, 000	軸受・精密機器商品等製造	100	—	2	運転資金の貸付を行っている。	当社製品の製造を担当している。	〃
NTN Mettmann (Deutschland) G. m. b. H.	〃	EURO 25, 000	軸受製造	100 (100)	—	1	なし	〃	〃
NTN Antriebstechnik G. m. b. H.	Gardelegen F. R. Germany	EURO 50, 000	等速ジョイント製造及び販売	100	—	2	運転資金の貸付を行っている。	当社製品の製造及び海外販売を担当している。	〃
NTN BEARINGS (UK) LTD.	Lichfield U. K.	STG. £ 2, 600, 000	軸受・等速ジョイント・精密機器商品等販売	100 (0. 04)	—	—	なし	当社製品の海外販売を担当している。	〃
NTN-SNR ROULEMENTS	Anancy France	EURO 123, 599, 542	軸受製造及び販売	100	1	3	運転資金の貸付を行っている。	当社製品の製造及び海外販売を担当している。	〃
NTN TRANSMISSIONS EUROPE	Allonnes France	EURO 39, 988, 327	等速ジョイント製造及び販売	100	—	4	〃	〃	〃
NTN TRANSMISSIONS EUROPE CREZANCY	Crezancy France	EURO 11, 500, 000	等速ジョイント鍛造加工	100 (100)	—	1	なし	当社製品の製造工程の一部を担当している。	〃
その他6社									

## (4) アジア他

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任 等		資金援助	営業上の取引	設備 の賃 貸借
					当社 役員 (名)	当社 社員 (名)			
(連結子会社) NTN BEARING-SINGAPORE (PTE)LTD.	Singapore	S. \$ 36,000,000	軸受・等速ジョ イント・精密機 器商品等販売	100 (0.97)	—	2	なし	当社製品の海外 販売を担当して いる。	なし
NTN BEARING-MALAYSIA SDN. BHD.	Selangor Malaysia	M. \$ 1,000,000	〃	100 (100)	—	1	〃	〃	〃
NTN BEARING-THAILAND CO., LTD.	Bangkok Thailand	BAHT 780,000,000	〃	100 (99.999)	—	2	〃	〃	〃
NTN MANUFACTURING (THAILAND)CO., LTD.	Pluakdaeng Thailand	BAHT 1,311,000,000	軸受・等速ジョ イント・精密機 器商品等製造及 び販売	100 (99.999)	—	3	〃	当社製品の製造 及び海外販売を 担当している。	〃
NTPT CO., LTD.	Sriracha Thailand	BAHT 700,000,000	軸受・等速ジョ イントの鍛造、 旋削加工	75 (10.73)	—	3	〃	当社製品の製造 工程の一部を担 当している。	〃
PT. NTN BEARING INDONESIA	Jakarta Indonesia	US. \$ 7,300,000	軸受・等速ジョ イント・精密機 器商品等販売	100 (100)	—	3	〃	当社製品の海外 販売を担当して いる。	〃
NTN BEARING INDIA PRIVATE LTD.	Chennai India	INR 300,000,000	〃	100 (0.1)	—	2	〃	〃	〃
NTN NEI Manufacturing India Private LTD.	Rewari India	INR 4,808,000,000	軸受・等速ジョ イント・精密機 器商品等製造及 び販売	97.4 (24.96)	—	4	〃	当社製品の製造 及び海外販売を 担当している。	〃
NTN KOREA CO., LTD.	Seoul Korea	WON 500,000,000	軸受・等速ジョ イント・精密機 器商品等販売	100	—	4	〃	当社製品の海外 販売を担当して いる。	〃
恩梯恩(中国)投資有限 公司	中華人民共和國 上海市	US. \$ 388,547,500	中国子会社統括 管理及び軸受・ 等速ジョイント・ 精密機器商品 等販売	100	—	8	〃	〃	〃
南京恩梯恩精密機電有限 公司	中華人民共和國 江蘇省南京市	US. \$ 180,000,000	軸受製造及び 販売	100 (86.67)	—	8	〃	当社製品の製造 及び海外販売を 担当している。	〃
上海恩梯恩精密機電有限 公司	中華人民共和國 上海市	US. \$ 166,500,000	軸受・等速ジョ イント部品製造 及び販売	95 (95)	—	5	〃	〃	〃
廣州恩梯恩裕隆傳動系統 有限公司	中華人民共和國 廣東省廣州市	US. \$ 12,500,000	等速ジョイント 製造及び販売	60 (12)	—	3	〃	〃	〃
襄陽恩梯恩裕隆傳動系統 有限公司	中華人民共和國 湖北省襄陽市	US. \$ 34,000,000	〃	60 (60)	—	3	〃	〃	〃
恩梯恩阿愛必(常州)有限 公司	中華人民共和國 江蘇省常州市	US. \$ 28,440,000	軸受製造及び 販売	100	—	4	〃	〃	〃

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社役員 (名)	当社社員 (名)			
(連結子会社) NTN CHINA LTD.	Kowloon Hong Kong	HK. \$ 2,500,000	軸受・等速ジョイント・精密機器商品等販売	100	—	2	なし	当社製品の海外販売を担当している。	なし
その他1社									
(持分法適用関連会社) 東培工業股份有限公司	台湾 台北市	NT. \$ 1,257,232,620	軸受製造及び販売	27.35	2	1	なし	ライセンスに基づき当社製品の製造を担当している。	なし
台惟工業股份有限公司	台湾 湖口郷	NT. \$ 160,000,000	等速ジョイント製造及び販売	36.25	—	4	〃	ライセンスの供与及び半製品の供給を行っている。	〃
恩梯恩東派(上海)軸承販売有限公司	中華人民共和国 上海市	US. \$ 1,460,000	軸受・等速ジョイント・精密機器商品等販売	25 (25)	—	2	〃	当社製品の海外販売を担当している。	〃
PT. TPI MANUFACTURING INDONESIA	Bekasi Indonesia	US. \$ 55,415,050	軸受製造及び販売	28.8 (0.002)	—	2	〃	当社製品の製造を担当している。	〃
PT. Astra NTN Driveshaft Indonesia	Karawang Indonesia	IDR 120,000,000,000	等速ジョイント製造	49	—	4	〃	ライセンスに基づき当社製品の製造を担当する予定である。	〃
上海東培企業有限公司	中華人民共和国 上海市	US. \$ 36,000,000	軸受製造及び販売	17.86 (17.86)	—	1	〃	ライセンスに基づき当社製品の製造を担当している。	〃

- (注) 1. 上記のうち、NTN USA CORP.、NTN DRIVESHAFT, INC.、NTN-BOWER CORP.、AMERICAN NTN BEARING MFG. CORP.、NTN DRIVESHAFT ANDERSON, INC.、NTN do Brasil Produção de Semi-Eixos Ltda.、NTN-SNR ROULEMENTS (以下、NTN-SNR)、NTN NEI Manufacturing India Private LTD.、恩梯恩(中国)投資有限公司、南京恩梯恩精密機電有限公司、上海恩梯恩精密機電有限公司は特定子会社であります。
2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 上記のうち、NTN-BOWER CORP.は債務超過会社であり、債務超過の金額は2021年3月末時点で10,008百万円であります。
5. 上記のうち、NTN BEARING CORP. OF AMERICA (以下、NBCA)及びNTN-SNRについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、NTN-SNRは同社の子会社8社を連結した数値であります。

主要な損益情報等	NBCA	(1) 売上高	122,743百万円
		(2) 経常利益	1,463百万円
		(3) 当期純利益	784百万円
		(4) 純資産額	16,479百万円
		(5) 総資産額	44,474百万円
	NTN-SNR	(1) 売上高	84,201百万円
		(2) 経常損失(△)	△1,315百万円
		(3) 当期純損失(△)	△1,966百万円
		(4) 純資産額	24,718百万円
		(5) 総資産額	84,192百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	8,735
米州	4,921
欧州	5,470
アジア他	4,166
合計	23,292

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。  
2. 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
5,948	41.4	19.5	6,346,183

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。  
2. 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。  
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4. 提出会社の従業員は、全て「日本」セグメントに含まれております。

### (3) 労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営の基本方針

NTNグループは、企業理念の実践を通じて、「なめらかな社会※」の実現を目指します。ステークホルダーをはじめとした社会から信頼され必要とされる企業として、人権の尊重とコンプライアンスを重視し、事業活動に取り組んでまいります。

※「なめらかな社会」：人と自然が調和し、人々が安心して豊かに暮らせる社会

＜企業理念＞

新しい技術の創造と新商品の開発を通じて国際社会に貢献する。

1. 独創的技術の創造
2. 客先及び最終消費者に適合した付加価値技術及びサービスの提供
3. 着実な業績の伸長の下での社員の生活向上、株主への利益還元、社会への貢献
4. グローバリゼーションの推進と国際企業にふさわしい経営・企業形態の形成

＜ステークホルダーへの姿勢＞

従業員	顧客	取引先	地域社会	株主	環境
多様性と個性を尊重し、従業員が安全で健康的に働き、活躍できる職場環境づくりに努めます。	お客様と誠実に向き合い、安全・安心で信頼性の高い商品・サービスを提供することにより、お客様の満足を追求します。	公正で自由な環境のもと、取引先との相互信頼に基づく良好なパートナーシップを構築し、共に成長・発展をはかります。	事業を行う地域の文化や慣習を尊重し、事業活動を通じて、地域社会の期待に応え、長期的な信頼関係を構築します。	持続的な利益の創出による株主への利益還元を努め、積極的なコミュニケーションを通じて、長期的な信頼関係を構築します。	事業活動において自然との調和をはかり、環境負荷低減に寄与する技術と商品・サービスの提供を通じて、地球環境に貢献します。

#### (2) 経営戦略及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

国際社会の目標（2030年SDGs等）の達成に向け、マテリアリティを特定しESG経営を推進するとともに、「カーボンニュートラル（環境負荷低減・脱炭素）」と「安全安心、快適性の追求」に繋がる分野に研究開発資源を集中し、将来の成長に向けた研究開発活動を加速してまいります。

本年4月から開始した3年間の新中期経営計画「DRIVE NTN100」Phase2では、前中期経営計画で掲げた事業構造の変革（Transformation）を加速するという方針は変えず、3年間で財務体質の強化期間と位置づけ、経営環境の変化にシなやかに対応できる企業体質の構築を目指します。

#### 【新中期経営計画「DRIVE NTN100」Phase2の概要】

##### 1. 基本戦略

###### 1) 事業構造の変革

デジタル技術と当社が培った経営資源を融合させ、DXに向けた事業構造の変革を加速させます。「経営管理の更なる高度化」に向けて、基幹システムの刷新により販売／生産／調達／物流を一気通貫で見える化し、需要変動にも即応する在庫の最適保有とグループ内の在庫活用を推進するほか、IoT、AIの導入と製造工程の全体最適化・整流化によってスマートファクトリ化を推進します。

また、状態監視システム（CMS）の導入拡大による風力発電や鉄道車両等の稼働状態のモニタリング、AIを組み合わせた故障の事前予知等、新たなビジネスの創出、拡大に取り組んでまいります。

###### 2) 財務体質の強化

###### ① 損益分岐点売上高の引き下げ

調達改革による比例費低減、間接部門を中心とした固定費の抑制、低収益事業の売価改善・販売縮小等により付加価値を向上させ、目標とする売上高の8割程度でも利益を出せる体質を目指します。

###### ② 投資効率の追求

生産管理の徹底と自前主義からの脱却（外部活用）により投下資本を圧縮、経営資源は技術の強みを発揮できる商品・工程に集中します。設備投資については、能力増強投資を原則凍結し、生産性向上に繋がる効率化・省人化投資を推進します。

### ③選択と集中によるキャッシュ・フローの最大化

遊休資産や保有有価証券の売却、事業統廃合等の選択と集中を推し進め、キャッシュ・フローの最大化を目指します。

## 2. 事業別戦略

### 1) 補修事業

OEM・補修共通の販売戦略の下、組織の枠を越えてターゲット業種を攻略します。供給能力の強化による常備在庫の拡充、技術キャラバン部門の設置によるアセアン・インド地区での顧客向け技術サポート・サービス対応の強化、自動車補修部門・機能の再編等の施策を進め、販売拡大に繋がります。

また、センサー技術とIoTを活用し、「しゃべる軸受」・「考える軸受」の早期開発による状態監視ビジネスの確立と補修需要の囲い込み、遠隔支援カメラ等を活用した技術サービスの拡大を通じて、これまでのハードの売り切りからソフト・サービスを加えたビジネスへの変革を実現し、補修事業拡大を目指します。

### 2) 産業機械事業

業種別戦略を明確に定め収益基盤を強化します。成長領域と位置づけた業種（変減速機、風力発電、工作機械、鉄道車両等）に経営資源を投入し販売拡大を目指します。また、収益基盤を強化すべき収穫領域と位置づけた業種（建設機械、農業機械、航空・宇宙等）は、中国・インド材等を活用した抜本的な原価低減や生産性の向上、低収益・不採算型番の売価改善や販売縮小・撤退等の収益改善施策を進めます。

一方、将来の成長に向けた新領域の早期確立を目指し、CMS活用による風力発電向け軸受メンテナンスサービスや、手首関節モジュール「i-WRIST（アイリスト）」を活用した省人化の提案を進めます。

産業機械事業は、既存商品の収益基盤強化と新領域の早期確立により、利益ある事業への変革を進めます。

### 3) 自動車事業

SUVや電気自動車（EV）等の高成長・高収益の車両セグメントへの受注シフトを進めるとともに、調達改革による比例費低減とものづくり改革の推進、売価管理の徹底等に取り組むことで、自動車事業の利益率向上を図ります。同時に、電動モジュール商品や軽量・高効率・低フリクション等の高機能製品の販売を拡大し、技術対応力の強化を進めることで、CO<sub>2</sub>排出量削減、カーボンニュートラルに貢献してまいります。

グローバルで加速する「EV化・電動化」に対して、基盤商品のハブベアリングやドライブシャフトでは高効率・低振動・低フリクション等の技術的な優位性を活かした販売機会の獲得を進め、電動オイルポンプやeHUB/sHUB、電動ブレーキ等の新商品を扱う新領域分野で早期の事業化を目指してまいります。

### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「新しい100年に向けた10年後（2028年3月期）の姿」として長期ビジョンを定め、売上高成長率は各地域のGDP成長率+ $\alpha$ 、営業利益率10%以上、総資産回転率1.0回転以上、更には為替変動による利益への影響を現状から半減させることを目指しております。また、新たな中期経営計画「DRIVE NTN100」Phase2では、最終年度の目標として下表のとおり目標値を設定し、実現に向けて諸施策を推進してまいります。

	Phase1			Phase2
	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2024年3月期目標
連結売上高	733,846百万円	651,956百万円	562,847百万円	700,000百万円以上
連結営業利益	27,222百万円	7,517百万円	△3,138百万円	42,000百万円以上
フリー・キャッシュフロー	△22,390百万円	△18,058百万円	18,535百万円	27,000百万円以上
自己資本比率	27.4%	20.6%	20.4%	20%以上
ネットDEレシオ	1.2	1.9	1.6	1.5以下
ROIC	3.3%	1.0%	△0.4%	5%以上
棚卸資産回転率	3.8回	3.6回	3.2回	4.1回

(注) 2021年3月期より、「営業外収益」の「その他」に計上しておりました「受取技術料」、及び「流動資産」の「その他」に計上しておりました「未収入金」について、「売上高」及び「受取手形及び売掛金」に含めて計上するように変更したため、2020年3月期以前についても当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。



## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2021年6月28日）現在において当社グループが判断したものであります。

### (1)外部事業環境に関するリスク

#### 1)経済状況

当社グループ商品の製造拠点、販売拠点はグローバルな国と地域に及び、取引先も多岐の産業分野に亘っておりますため、特定の国や地域の経済状況の変動や取引先が属する産業の景気変動などにより、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

#### 2)為替レートの変動

当社グループの連結売上高に占める海外売上高の割合は50%を超えており、今後もグローバルな事業展開を加速させることにより、海外売上高の割合は増加の見込みであります。

海外子会社の現地通貨建ての経営成績及び財政状態は、連結財務諸表の作成のために円換算されております。また当社が海外の顧客等に輸出する場合、その取引の多くは外貨建てで行われております。当社グループでは為替予約や現地調達拡大によってリスクヘッジを実施しておりますが、現地通貨と円貨の為替レート変動による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローへの影響を完全に回避できるものではありません。

#### 3)市場価格の低下

当社グループの製造活動や販売活動における競争環境はグローバル規模で厳しさを増しております。中国をはじめとする新興国製品の台頭により軸受の一部では市場価格が下落してきております。また当社グループの売上の半分以上を占める自動車業界ではグローバルな価格競争を背景に価格引き下げ要請が厳しさを増しております。当社グループでは原価低減の継続的推進と同時に高品質、高付加価値の新商品開発を実施しておりますが、市場価格の低下圧力が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

#### 4)原材料価格の上昇

当社グループでは、外部より様々な原材料の調達を行っております。特に材料費のなかで大きなウエイトを占める鋼材の価格上昇に対しては一部製品価格への反映や歩留り向上、VA・VE活動による材料コスト低減を図っておりますが、想定を超える上昇により財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

#### 5)災害の発生や感染症の蔓延のリスク

当社グループ及び当社グループ取引先の事業拠点が、地震、洪水などの天災、火災や感染症の蔓延等による被害を受ける可能性があります。当社グループでは、大規模災害の発生に備え、安否確認システムの導入や防災訓練を実施し、感染症の蔓延対策においてはマスクなどの備蓄等の各種対策を講じております。危機発生時において即座に初動措置を行うことにより被害を最小限に止めるよう備えておりますが、完全なリスク回避は困難であり、結果として当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症に対して当社グループは、テレワークや時差出勤の活用などにより感染防止に努めております。海外においても在宅勤務等を推進し、各国の状況に合わせた対応を行っております。

### (2)事業運営に関するリスク

#### 1)特定業界への依存

当社グループの販売は、軸受部門の約半分が自動車業界向けであり、等速ジョイント部門は、自動車の駆動輪へ動力を伝達するための部品で、その大半を自動車業界向けに販売しており、自動車業界への依存度が高くなっております。軸受や精密機器商品につきましては産業機械分野への販売拡大も進め、販売構成のバランスを常に考えた施策を推進しておりますが、自動車分野における急激な需要変動があった場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

#### 2)製品の不具合

当社グループは、品質の確保を図るため、顧客の要求機能・仕様を満足し、かつ安全性に配慮した適正品質の追求に努めており、グローバルベースで品質管理の徹底を図っております。しかし製品に重大な不具合が存在し、重

大な事故やクレーム、リコール等の起因となった場合、多額の製品補償費用等の発生により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。当社グループはグローバルな製造物責任保険に加入しておりますが、損害賠償等の損失についてその全てを担保するものではありません。

### 3) 知的財産権

当社グループは、新商品開発を通じて多くの新技術やノウハウを生み出しており、経営資源として活用しております。しかし第三者から当社グループの知的財産権侵害、または予期せず、第三者の知的財産権の侵害等が発生する可能性があります。特許出願による権利保護等の知的財産権マネジメントの徹底を図っておりますが、上記のような知的財産権の侵害が発生した場合、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

### 4) グローバル事業展開

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、連結売上高に占める海外売上高は50%を超えております。海外での事業展開に伴い次のようなリスクがあります。

- ① 各国間もしくは各国税制の予期せぬ変化に伴うリスク
- ② 各国法規制の予期せぬ変化に伴うリスク
- ③ 人材確保の困難性
- ④ 新興諸国における未成熟な技術水準や不安定な労使関係
- ⑤ 新興諸国での政情不安

これらのリスクに対しては、グループ内での情報収集等を行い、その予防及び回避に努めておりますが、これらの事象が発生した場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

### 5) 情報セキュリティ

当社グループは、社内規程整備に加え、従業員教育を通じて、適切な情報管理方法の周知・徹底に努めております。しかしながら、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウイルス侵入等により、万一これら情報が流出した場合や重要データの破壊、改ざん、システム停止等が生じた場合には、当社グループの信用低下や生産及び販売活動などに支障をきたし、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

### 6) 法的規制等

当社グループは、事業活動を行っている国及び地域で各種の法令・規則（租税法規、環境法規、労働・安全衛生法規、独占禁止法・アンチダンピング法・贈収賄関連法規等の経済法規、貿易・為替法規、証券取引所の上場規程等）の適用を受けております。

当社グループは、これらの法令・規則を遵守し公正な企業活動に努めておりますが、万一法令・規則違反を理由とする訴訟や法的手続において、当社グループにとって不利益な結果が生じた場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの法令・規則が変更された場合や、予想できない新たな法令・規則が設けられた場合、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは以下の訴訟等を受けております。

- ① 海外におけるベアリング（軸受）の取引に関し、インドにおいて、競争法違反の疑いで当局の調査等を受けております。
- ② 当社及び欧州の連結子会社2社は、仏国リヨン商業裁判所（Tribunal de Commerce de Lyon）においてRenault S.A. 及び同社のグループ会社計15社（以下、「ルノー」）より損害賠償額6,670万ユーロ（暫定額）を支払うよう求める訴訟の提起を受けております。なお、2020年12月、ルノーは損害賠償請求額を3,250万ユーロ（暫定額）に変更しました。また、当社及び欧州の連結子会社2社は、英国商業裁判所（Commercial Court）においてFiat Chrysler Automobiles N.V. 及び同社のグループ会社計7社（以下、「FCA」）より損害賠償を求める訴訟の提起を受けており、同訴訟は2020年7月14日付で英国競争審判所（Competition Appeal Tribunal）に移送されました。

これらの訴訟は、2014年3月19日付の欧州委員会決定の対象となった欧州競争法違反行為に関連して、ルノー及びFCAが損害を被ったとして提起されたものです。

- ③ 当社グループは、独占禁止法違反行為に関連して、今後、損害賠償請求を受ける可能性があります。これらの請求に対して適切に対処してまいります。なお、その結果によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。現時点ではその影響を合理的に見積ることは困難であり、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに与える影響は明らかではありません。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」）の状況の概要は次のとおりであります。

##### ①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における日本経済は、総じて新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、極めて厳しい状況となりました。足元では感染再拡大の影響から個人消費などで弱さがみられましたが、生産などで持ち直しの動きが続きました。海外経済も厳しい状況にありましたが、米国経済、中国経済は持ち直しの動きが続き、アジア他のその他新興国経済は下げ止まりがみられました。一方、欧州経済は感染再拡大の影響を受けて、経済活動が抑制されるなど弱い動きがみられました。

かかる状況下、当社グループは2020年度を「危機対応期間」と位置づけ、「従業員の健康と安全の確保」、緊急事態下における「事業資金の確保及び事業継続」に注力すると共に将来の成長に向けた準備を進めました。

当連結会計年度の売上高は、新型コロナウイルスの感染拡大による厳しい経済状況を受け、562,847百万円（前連結会計年度比13.7%減）と大幅な減少となりました。損益につきましては、固定費の圧縮等を進めましたが、営業損失は3,138百万円（前連結会計年度は7,517百万円の営業利益）、経常損失は5,742百万円（前連結会計年度は1,698百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は11,641百万円（前連結会計年度は43,992百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

なお、営業利益の主な増減要因は、以下のとおりであります。

規模効果	△42,881百万円
人件費	14,342百万円
比例費	8,489百万円
売価レベル	79百万円
為替	△ 2,925百万円
経費他	12,240百万円

セグメントの業績につきましては、以下のとおりであります。

##### 1) 日本

販売につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大による影響を受け全事業部門で減少しました。補修市場向けは産業機械補修向けで減少し、産業機械市場向けも建設機械向けや工作機械向けなどで減少、自動車市場向けも客先需要の低減などにより減少しました。この結果、売上高は266,971百万円（前連結会計年度比19.7%減）と大幅な減少となりました。セグメント損益は固定費の圧縮などを進めましたが、販売規模の減少などにより10,792百万円のセグメント損失（前連結会計年度は2,138百万円のセグメント利益）となりました。

##### 2) 米州

販売につきましては、一部の事業部門で回復の動きが見られたものの、新型コロナウイルスの感染拡大による影響を受け大幅な減少となりました。補修市場向けは自動車補修向けで増加しましたが、産業機械補修向けで減少し、産業機械市場向けは建設機械向けや風力発電向けなどで減少、自動車市場向けも客先需要の低減などにより減少しました。この結果、売上高は142,934百万円（前連結会計年度比16.4%減）と大幅な減少となりました。セグメント損益は固定費の圧縮などを進めましたが、販売規模の減少などにより2,803百万円のセグメント損失（前連結会計年度は6,438百万円のセグメント損失）となりました。

##### 3) 欧州

販売につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大による影響を受け全事業部門で減少しました。補修市場向けは産業機械補修向け及び自動車補修向けともに減少し、産業機械市場向けも航空機向けや風力発電向けなどで減少、自動車市場向けも客先需要の低減などにより減少しました。この結果、売上高は129,197百万円（前連結会計年度比17.0%減）と大幅な減少となりました。セグメント損益は固定費の圧縮などを進めましたが、販売規模の減少などにより2,427百万円のセグメント損失（前連結会計年度は413百万円のセグメント利益）となりました。

##### 4) アジア他

販売につきましては、中国経済の新型コロナウイルス感染拡大からの回復が寄与し、前期比微減に留まりました。補修市場向けは産業機械補修向け及び自動車補修向けともに減少しましたが、産業機械市場向けは風力発電向けや建設機械向けなどで増加し、自動車市場向けも客先需要の拡大などにより増加しました。この結果、売上高は133,419百万円（前連結会計年度比1.1%減）となりました。セグメント損益は固定費の圧縮などを進めた結果、12,305百万円のセグメント利益（前連結会計年度比7.8%増）となりました。

## ②キャッシュ・フローの状況

営業活動の結果得られた資金は36,473百万円（前連結会計年度比7,276百万円、16.6%の減少）となりました。主な内訳は減価償却費35,478百万円であります。

投資活動の結果使用した資金は17,938百万円（前連結会計年度比43,869百万円、71.0%の減少）となりました。主な内訳は有形固定資産の取得による支出21,900百万円、無形固定資産の取得による支出7,724百万円に対して、投資有価証券の売却による収入9,464百万円であります。

財務活動の結果得られた資金は54,671百万円（前連結会計年度比47,258百万円、637.5%の増加）となりました。主な内訳は長期借入れによる収入58,833百万円、社債の発行による収入50,000百万円に対して、長期借入金の返済による支出38,774百万円、短期借入金の純減少額14,728百万円であります。

これらの増減に換算差額2,878百万円を算入しました結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は147,249百万円となり、前連結会計年度末に比べ76,084百万円（106.9%）の増加となりました。

## ③生産、受注及び販売の実績

### 1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年度比（%）
日本	245,728	81.8
米州	110,979	87.7
欧州	88,568	81.4
アジア他	74,983	103.4
合計	520,260	85.5

(注) 1. 上記金額は平均販売価格により表示しております。

2. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

### 2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 （百万円）	前年度比（%）	受注残高 （百万円）	前年度比（%）
日本	176,201	89.1	32,791	131.8
米州	161,664	109.7	60,761	142.2
欧州	133,001	90.3	21,505	144.0
アジア他	131,625	110.9	32,438	121.0
合計	602,492	98.6	147,496	134.9

(注) 1. 上記金額は平均販売価格により表示しております。

2. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

### 3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (百万円)	前年度比 (%)
日本	266,971	80.3
米州	142,934	83.6
欧州	129,197	83.0
アジア他	133,419	98.9
セグメント間取引消去	△109,676	77.1
合計	562,847	86.3

(注) 1. 相手先別の販売実績は、総販売実績の100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。

2. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループに関する経営成績等の状況の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容です。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2021年6月28日）現在において当社グループが判断したものです。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に与える見積りを必要とします。これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」 1 (1) 連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の項目が連結財務諸表の作成に影響を及ぼすと考えております。

1) 収益の認識基準

当社グループの売上高は、原則として製品が出荷された時点又はサービスが提供された時点で計上しております。

2) 貸倒引当金の計上基準

当社グループは、売上債権等の貸倒損失に備えて、回収不能となる見込額を貸倒引当金として計上しております。将来、顧客の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

3) 有価証券の減損処理

当社グループは、金融機関や販売又は仕入に係る取引会社の株式を保有しております。これらの株式は、株式市場の価格変動リスクを負っているため、合理的な基準に基づいて減損処理を行っております。将来、株式市場が悪化した場合には、有価証券評価損を計上する可能性があります。

4) 繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

5) 退職給付費用及び負債の前提条件

当社グループは、退職給付費用及び負債を割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率、及び年金資産の期待運用収益率などに基づいて合理的に見積もっております。これらの前提条件が変化した場合には、実際の結果が見積りと異なる可能性があります。その影響は発生の都度、負債に計上され、将来にわたって定期的に費用計上されるため、費用及び負債に影響を及ぼす可能性があります。

6) 固定資産の減損処理

当社グループが有する固定資産のうち、「固定資産の減損に係る会計基準」において対象とされるものについては、損益報告や経営計画などの企業内部の情報、経営環境や資産の市場価格などの企業外部の要因に関する情報に基づき、資産又は資産グループ別に減損の兆候の有無を確認し、企業環境の変化や経済事象の発生によりその帳簿価額の回収が懸念されているかなど、減損損失の認識を判定しております。

この判定により減損損失を認識すべきと判断した場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減損処理を行っております。事業計画や経営・市場環境の変化により、回収可能価額が変更された場合には、減損損失の金額の増加又は新たな減損損失の認識の可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響を加味した見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

## ②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

### 1) 売上高の分析

当連結会計年度の売上高は562,847百万円となり、前連結会計年度に比べ89,109百万円(13.7%)減少しました。為替の影響による減少額3,464百万円を考慮しますと、実質では85,645百万円の減少となりました。なお、海外売上高は400,033百万円となり、前連結会計年度に比べ53,822百万円(11.9%)減少しました。売上高に占める海外売上高の割合は71.1%(米州25.7%、欧州20.8%、アジア他24.6%)となり、前連結会計年度に比べ1.5ポイント上昇しました。

### 2) 売上原価、販売費及び一般管理費の分析

当連結会計年度の売上原価は477,666百万円となり、対売上高比率は84.9%と前連結会計年度に比べ0.6ポイント上昇しました。

また、販売費及び一般管理費は88,319百万円となり、対売上高比率は15.7%と前連結会計年度に比べ1.1ポイント上昇しました。

### 3) 営業利益の分析

当連結会計年度の営業損失は3,138百万円(前連結会計年度は7,517百万円の営業利益)となりました。売上高営業利益率は△0.6%(△は営業損失、前連結会計年度の売上高営業利益率は1.2%)となりました。

### 4) 営業外収益及び費用の分析

当連結会計年度の営業外収益及び費用は、2,604百万円の費用超過となりました。収益は為替差益2,732百万円、受取配当金568百万円、受取利息852百万円、持分法による投資利益343百万円などにより7,644百万円となり、前連結会計年度に比べ3,068百万円の増加となりました。費用は支払利息3,505百万円、デリバティブ評価損2,918百万円などにより10,248百万円となり、前連結会計年度に比べ3,544百万円の減少となりました。

### 5) 経常損益の分析

当連結会計年度の経常損失は5,742百万円(前連結会計年度は1,698百万円の経常損失)となりました。売上高経常利益率は△1.0%(△は経常損失、前連結会計年度の売上高経常利益率は△0.3%)となりました。

### 6) 特別損益の分析

当連結会計年度の特別利益は、助成金収入5,769百万円、投資有価証券売却益5,699百万円を計上し、前連結会計年度に比べ9,488百万円増加しました。また特別損失は、異常操業度損失3,343百万円、減損損失2,462百万円、独占禁止法関連損失1,176百万円を計上し、前連結会計年度に比べ27,249百万円減少しました。

### 7) 親会社株主に帰属する当期純利益の分析

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は11,641百万円(前連結会計年度は43,992百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。売上高当期純利益率は△2.1%(△は親会社株主に帰属する当期純損失、前連結会計年度の売上高当期純利益率は△6.7%)となりました。

### 8) 新しい100年に向けた10年後(2027年度)の長期ビジョンについての分析

新しい100年に向けた10年後(2027年度)の長期ビジョンでは、売上高成長率は各地域のGDP成長率+ $\alpha$ (当連結会計年度売上高562,847百万円)、営業利益率10%以上(当連結会計年度営業利益率△0.6%)総資産回転率1.0回転以上(当連結会計年度総資産回転率0.67回転)、更に為替変動による利益への影響を現状から半減させることを目指しております。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大などにより当グループの業績が急激に悪化しており、また世界経済に与える影響が想定できない危機的状況であるなど、「DRIVE NTN100」の策定時より大きく環境が変化しております。

かかる状況下、当社グループは2020年度を「危機対応期間」と位置づけ、「従業員の健康と安全の確保」を図るとともに、緊急事態下における「事業資金の確保及び事業継続」に注力しました。

一方で、危機的状況を乗り越え次の100年も成長し続けるため「将来の成長に向けた準備」も並行して進め、2021年4月から3年間の新たな中期経営計画(「DRIVE NTN100」Phase2)につなげました。

事業形態別の業績につきましては、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	補修市場向け	産業機械市場向け	自動車市場向け	合計
外部顧客への売上高	109,428	105,210	437,317	651,956
営業利益又は 営業損失（△）	12,750	△1,863	△3,369	7,517

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	補修市場向け	産業機械市場向け	自動車市場向け	合計
外部顧客への売上高	91,492	101,853	369,501	562,847
営業利益又は 営業損失（△）	8,904	354	△12,397	△3,138

(a) 補修市場向け

客先需要の低減などにより売上高は、91,492百万円（前連結会計年度比16.4%減）と大幅な減少となりました。営業損益は固定費の圧縮などを進めましたが、販売規模の減少などにより8,904百万円の営業利益（前連結会計年度比30.2%減）となりました。

(b) 産業機械市場向け

建設機械向けや航空機向けの減少などにより売上高は、101,853百万円（前連結会計年度比3.2%減）となりました。営業損益は販売規模の減少などはありましたが、固定費の圧縮などを進めた結果、354百万円の営業利益（前連結会計年度は1,863百万円の営業損失）となりました。

(c) 自動車市場向け

客先の操業停止による需要の低減などにより売上高は、369,501百万円（前連結会計年度比15.5%減）と大幅な減少となりました。営業損益は固定費の圧縮などを進めましたが、販売規模の減少などにより12,397百万円の営業損失（前連結会計年度は3,369百万円の営業損失）となりました。



### ③資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社では、営業活動で獲得したキャッシュ・フローと、投資活動で支出したキャッシュ・フローを合計したフリーキャッシュ・フローを重要な指標の1つとしています。この指標を基に、成長投資や運転資金への充当、または、負債の返済や新たな資金調達の要否を検討するとともに、フリーキャッシュ・フロー創出のための施策を立案・推進し、財務体質の強化を図っています。また、財務体質の強化を測る指標として、棚卸資産回転率、ネットD/Eレシオを使用しています。

また、当社グループが事業活動を維持拡大するために必要な資金を安定的に確保するため、営業活動で獲得した自己資金と外部資金を有効に活用しています。外部からの資金については、調達コストの低減を図りながら資金調達手段の多様化と資本効率の向上を目的に、金融機関からの借入、社債の発行、営業債権の流動化を行っています。取引金融機関とは長年に亘って築き上げてきた良好な関係を維持しており、資金調達に関しては問題なく実施可能と認識しています。

更に、一部子会社については金融機関からではなく当社グループの資金調達拠点から調達し、資金調達の一元化を図っています。また、一部子会社で余裕資金が出た場合は、親会社へ資金を集中させて、資金の効率化や流動化の確保を図っています。

当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染拡大に伴う資金調達に関して、金融機関とのコミットメントラインの設定や政府系金融機関からの融資による1,000億円などにより、必要資金の確保と緊急時の流動性を確保しています。また、公募ハイブリッド社債（劣後特約付社債）による500億円の資金調達を実施し、着実な事業構造改革の遂行と将来の飛躍に向けた財務の健全性向上を進めております。

#### 1) 財政状態の分析

流動資産は前期末に比べ79,957百万円（19.7%）増加し、485,756百万円となりました。これは主に現金及び預金の増加77,401百万円、受取手形及び売掛金の増加13,233百万円によります。固定資産は前期末に比べ1,216百万円（0.3%）減少し、350,806百万円となりました。これは主に建設仮勘定の減少8,287百万円、機械装置及び運搬具の増加3,812百万円によります。この結果、総資産は前期末に比べ78,741百万円（10.4%）増加し、836,563百万円となりました。

流動負債は前期末に比べ5,383百万円（1.9%）増加し、292,346百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金の増加6,793百万円、電子記録債務の減少5,869百万円、短期借入金の増加4,560百万円によります。固定負債は前期末に比べ57,987百万円（19.2%）増加し、360,466百万円となりました。これは主に社債の増加50,000百万円によります。この結果、負債合計は前期末に比べ63,369百万円（10.8%）増加し、652,812百万円となりました。

純資産合計は前期末に比べ15,373百万円（9.1%）増加し、183,751百万円となりました。これは主に為替換算調整勘定の増加13,133百万円、利益剰余金の減少9,352百万円、退職給付に係る調整累計額の増加7,032百万円、その他有価証券評価差額金の増加3,552百万円によります。

なお、自己資本比率は20.4%（前連結会計年度末比0.2ポイント低下）となり、期末発行済株式総数に基づく1株当たり純資産額は321.04円（前連結会計年度末比27.04円増）となりました。有利子負債は前連結会計年度末に比べ60,387百万円（16.7%）増加し、422,803百万円となりました。為替の影響による増加額4,275百万円を考慮しますと実質では56,112百万円の増加となりました。なお、有利子負債依存度は50.5%（前連結会計年度末比2.7ポイント上昇）となりました。

正味運転資本は193,410百万円となり前連結会計年度末比74,574百万円増加しました。また流動比率は166.2%（前連結会計年度末比24.8ポイント上昇）となりました。

たな卸資産回転率は3.18回転（前連結会計年度末比0.38回転減少）、総資産回転率は0.67回転（前連結会計年度末比0.19回転減少）となりました。

#### 2) キャッシュ・フローの分析

営業活動の結果得られた資金は36,473百万円（前連結会計年度比7,276百万円、16.6%の減少）となりました。主な内訳は減価償却費35,478百万円であります。

投資活動の結果使用した資金は17,938百万円（前連結会計年度比43,869百万円、71.0%の減少）となりました。主な内訳は有形固定資産の取得による支出21,900百万円、無形固定資産の取得による支出7,724百万円に対して、投資有価証券の売却による収入9,464百万円であります。

財務活動の結果得られた資金は54,671百万円（前連結会計年度比47,258百万円、637.5%の増加）となりました。主な内訳は長期借入れによる収入58,833百万円、社債の発行による収入50,000百万円に対して、長期借入金の返済による支出38,774百万円、短期借入金の純減少額14,728百万円であります。

これらの増減に換算差額2,878百万円を算入しました結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は147,249百万円となり、前連結会計年度末に比べ76,084百万円（106.9%）の増加となりました。

なお、営業活動による資金から投資活動による資金を差し引いたフリー・キャッシュ・フローは18,535百万円となりました。また、売上高営業キャッシュ・フロー比率は6.5%となりました。

④経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況」「2. 事業等のリスク」及び「3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」の①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に記載しています。

4 【経営上の重要な契約等】

技術供与契約

相手先	国名	契約内容	契約期限	対価
NATIONAL ENGINEERING INDUSTRIES LTD.	インド	ボールベアリング等の製造に関する技術の供与	2011年11月2日から 2023年12月31日まで	販売価格の一定率
台惟工業股份有限公司	台湾	等速ジョイントの製造に関する技術の供与	2003年3月26日から 2026年2月7日まで	〃

## 5【研究開発活動】

創業100周年を迎えた2018年から、新しい100年に向けた事業構造の変革の加速を基本方針とした中期経営計画「DRIVE NTN100」に取り組んでまいりました。基盤事業における最先端技術の研究と蓄積、製品開発、新たな事業領域での新商品やサービス創出を通し、さまざまな社会課題解決に貢献するとともに、新たな100年に向けた技術基盤づくりと事業変革の基礎を構築しました。

当連結会計年度における研究開発活動費はグループ全体で17,485百万円です。

### (1) 自動車事業

自動車分野では、100年に一度の大変革といわれるCASEへの対応が重要な課題です。低燃費や自動運転等に対し、当社の製品に求められる市場ニーズを先取りした研究開発を進めてきました。市場では電動化を背景に、動力伝達装置の高効率化が要求されています。また、装置内の潤滑油量の低減、低粘度油化もあり、軸受には、より過酷な潤滑条件への対応、低フリクション化が求められています。

これらに対して、トランスミッションやデファレンシャル用の「自動車用ULTAGE円すいころ軸受」を開発しました。新設計の樹脂保持器、軸受内部設計の最適化により、世界最高水準の低昇温性(耐焼付き性)と低トルク性を実現しています。動力伝達装置の高効率化や車両の省燃費・省電費化だけではなく、装置の小型・軽量化、さらに車内スペースの拡大や運転時の快適性の向上等が評価されています。

また、ハブベアリングでは、長寿命化と低フリクション化を実現した「低フリクションハブベアリングⅢ」を製品化し、モノづくり日本会議と日刊工業新聞社が主催する2020年「“超”モノづくり部品大賞の「モビリティー関連部品賞」を受賞しました。シール、グリス、内部設計の大幅な見直しにより、回転フリクションを従来品比約60%低減し、車両燃費を約0.53%改善しました。

これらの製品を今後、グローバルに提案、市場展開し、自動車の低燃費化並びに環境性能の向上に貢献してまいります。

### (2) 産業機械事業

産業機械分野では、カーボンニュートラルの実現に向けた環境負荷低減活動の活発化、IoTやAI技術を駆使したデータ活用による業務効率や生産性の向上など、事業を取り巻く環境が大きく変化しています。当社では、これらの変化に対応する研究開発を進めています。

ロボット技術分野では、省力化や自動化を支える産業ロボットの関節部に用いられる「サーボモータ用低発塵軸受」を開発しました。一般的に、モータ近傍には回転検出器やブレーキなどの制御機器が配置されますが、モータ軸受の油分が飛沫発塵し、制御機器に付着することで、検出精度や制動性を低下させることがありました。これを防ぐために、モータ本体に密装置(シール)が用いられており、小型化できない課題がありました。新設計のシールと低発塵グリスの採用により、軸受からの発塵量を約90%低減し、回転トルクも約50%低減させました(当社従来品比)。これにより、モータの小型化、軸受回転トルクのさらなる低減が可能となり、環境負荷低減に貢献しています。

また、工作機械技術分野では、工作機械の基幹部品である、主軸用軸受の焼付き損傷等による工場の稼働停止を未然に防ぎ、生産性を安定させたいニーズが高まっています。2018年に発表した工作機械主軸用「センサ内蔵軸受ユニット」に改良を加えてワイヤレス化するとともに、荷重センサを内蔵した製品を開発しました。これにより、稼働現場から離れた場所で、軸受への荷重負荷やその変化等をリアルタイムに状態監視することが可能となりました。製品の加工品質や生産性向上に繋がることが評価されています。

### (3) 新事業

近年、持続可能な社会実現に向け、環境課題の解決手段として自然エネルギーの活用が注目されています。

大型風力発電は、環境負荷の少ない発電方法として、陸上加え洋上への設置拡大が期待されています。当社では、これまでに培ったIoTやセンシング技術を応用した予知保全のための状態監視サービス(CMS: Condition Monitoring System)の拡充を進めています。すでに、風力発電分野では、風力発電装置に組み込まれている軸受の状態監視システム「Wind Doctor®」を開発し、高い評価をいただいています。今後、CMSを通じて、風力発電事業のメンテナンスコストの低減および設備利用率の向上に貢献できるCMS技術の、さらなる開発を推進します。また、鉄道車両、工作機械、機械設備分野などへもCMSを提案していきます。

また、当社では、風と太陽光を利用して発電する「グリーンパワーステーション」、輸送用コンテナに風力、水力、太陽光の3種類の自然エネルギーによる発電装置と蓄電池を格納した移動型独立電源装置「N<sup>3</sup>エヌキューブ」を開発しました。自治体などを中心に本商品の提案を進め、多数ご採用いただいています。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、生産能力の向上・省人合理化並びに既存設備の維持更新・安全環境の改善・新商品研究開発等を主眼に設備投資を行っております。

日本では当社和歌山製作所の建屋建設及び軸受製造設備導入などにより11,099百万円の設備投資を行いました。米州ではNTN DRIVESHAFT, INC.の等速ジョイント製造設備増設、NTN DRIVESHAFT ANDERSON, INC.の等速ジョイント製造設備増設などにより6,345百万円の設備投資を行いました。欧州ではNTN-SNR ROULEMENTSの軸受製造設備増設などにより3,481百万円の設備投資を行いました。アジア他地域ではNTN MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.の軸受製造設備増設などにより2,891百万円の設備投資を行いました。これらにセグメント間の設備移管等△0百万円を調整した結果、当連結会計年度の設備投資の総額は23,817百万円となりました。

なお、所要資金につきましては自己資金及び借入金によっております。

#### 2【主要な設備の状況】

2021年3月31日現在の当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
桑名製作所 (三重県桑名市)	日本	軸受用生産設備及び研究 設備	6,224	6,939	1,461 (177,934)	2,617	17,242	1,537
磐田製作所 (静岡県磐田市)	日本	軸受・等速ジョイント・ 精密機器商品等用 生産設備及び研究設備	3,976	7,502	4,599 (312,618)	1,497	17,576	1,999
岡山製作所 (岡山県備前市)	日本	軸受・等速ジョイント用 生産設備	2,140	1,650	1,284 (185,532)	403	5,479	1,111
長野製作所 (長野県箕輪町)	日本	軸受・精密機器商品等用 生産設備	1,114	1,361	1,219 (148,909)	85	3,781	172
金剛製作所 (大阪府河内長野 市)	日本	軸受用生産設備	170	2,173	1,836 (42,291)	181	4,361	321
三雲製作所 (三重県松阪市)	日本	軸受・精密機器商品等用 生産設備	344	1,042	506 (37,722)	286	2,180	142
精密樹脂製作所 (三重県東員町)	日本	軸受・精密機器商品等用 生産設備	486	400	531 (30,239)	145	1,564	110
本社他 (大阪市西区他)	日本	軸受・等速ジョイント・ 精密機器商品等の 製造販売総括事務及び 物流拠点等	14,386	5,163	13,576 (858,424)	1,047	34,175	304

##### (2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社NTN三重製作所 (三重県桑名市)	日本	軸受用生産設備	2,190	601	— (127,064)	159	2,951	731
株式会社NTN宝達志水製作所 (石川県宝達志水町)	日本	軸受用生産設備	1,237	27	— (79,681)	11	1,276	68
株式会社NTN能登製作所 (石川県志賀町)	日本	軸受用生産設備	1,677	74	— (105,921)	291	2,043	151
株式会社NTN袋井製作所 (静岡県袋井市)	日本	等速ジョイント用 生産設備	1,482	13	— (70,216)	69	1,565	245
株式会社NTN赤磐製作所 (岡山県赤磐市)	日本	軸受用生産設備	1,199	30	— (66,281)	73	1,304	139

## (3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
NTN DRIVESHAFT, INC. (Columbus, IN, U. S. A.)	米州	等速ジョイント用 生産設備	6,929	7,247	169 (475,587)	5,114	19,460	1,419
NTN DRIVESHAFT ANDERSON, INC. (Anderson, IN, U. S. A.)	米州	等速ジョイント用 生産設備	7,339	8,414	0 (161,874)	1,717	17,470	532
AMERICAN NTN BEARING MFG. CORP. (Elgin, IL, U. S. A.)	米州	軸受用生産設備	2,755	5,047	338 (137,188)	2,516	10,658	498
NTN-BOWER CORP. (Macomb, IL, U. S. A.)	米州	軸受・等速ジョイ ント部品用生産 設備	3,364	7,801	81 (424,920)	982	12,230	820
NTN-SNR ROULEMENTS (Annecy, France)	欧州	軸受用生産設備 及び研究設備	2,774	7,421	585 (444,358)	2,452	13,235	2,548
NTN-SNR RULMENTI (Sibiu, Romania)	欧州	軸受用生産設備	2,648	2,345	49 (133,502)	1,872	6,915	868
SNR CEVENNES (Saint Privat des Vieux, France)	欧州	軸受用生産設備	213	3,842	24 (205,294)	391	4,472	395
NTN TRANSMISSIONS EUROPE (Allonnes, France)	欧州	等速ジョイント用 生産設備	1,602	6,533	193 (450,635)	279	8,608	656
NTN Kugellagerfabrik (Deutschland) G. m. b. H. (Mettmann, F. R. Germany)	欧州	軸受・精密機器 商品等用生産設備	420	51	361 (62,314)	19	852	96
NTN MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. (Pluakdaeng, Thailand)	アジア他	軸受・等速ジョイ ント・精密機器商 品等用生産設備	1,489	2,249	1,238 (257,618)	1,600	6,578	866
NTN NEI Manufacturing India Private LTD. (Rewari, India)	アジア他	軸受・等速ジョイ ント・精密機器商 品等用生産設備	235	610	281 (125,290)	27	1,155	153
南京恩梯恩精密機電有限公司 (中華人民共和国江蘇省南京市)	アジア他	軸受用生産設備	3,039	1,860	— (224,554)	588	5,488	201
上海恩梯恩精密機電有限公司 (中華人民共和国上海市)	アジア他	軸受・等速ジョイ ント部品用生産 設備	5,310	7,783	— (264,505)	818	13,912	1,177
廣州恩梯恩裕隆傳動系統有限公司 (中華人民共和国廣東省廣州市)	アジア他	等速ジョイント用 生産設備	727	1,969	— (52,821)	62	2,759	590

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。

2. 土地面積は、連結会社及び連結会社以外から賃借中のものを含んでおります。

3. 主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

## 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	土地の面積 (㎡)	年間賃借料又は リース料 (百万円)
産業機械事業本部 東京支社 他 (東京都港区)	日本	軸受・等速ジョイント・ 精密機器商品等の 国内販売総括事務及び販売拠点	—	134

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

2021年3月31日現在の中期経営計画「DRIVE NTN100」Phase2（2021年4月～2024年3月）における重要な設備の新設、拡充、改修の状況は次のとおりであります。

会社名 事業所名		セグメント の名称	内容	投資予定金額		着手及び完了予定		目的
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了	
提出会社	研究部門他	日本	研究用設備等	7,485	—	2021年 4月	2024年 3月	研究開発 等
	桑名製作所	日本	軸受用建屋及び設備	3,233	—	2021年 4月	2024年 3月	増産及び 合理化
NTN-SNR ROULEMENTS		欧州	軸受用建屋及び設備	9,212	—	2021年 4月	2024年 3月	増産及び 合理化

(注) 1. 上記設備計画の今後の所要資金は、自己資金及び借入金を充当する予定であります。

2. 重要な設備の除却等の計画はありません。

以上「設備の状況」に記載した金額には、消費税等を含んでおりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	532,463,527	532,463,527	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数 100株
計	532,463,527	532,463,527	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2009年9月14日 (注) 1	54,000	524,463	10,457	52,797	10,457	65,820
2009年9月28日 (注) 2	8,000	532,463	1,549	54,346	1,549	67,369

(注) 1. 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1株につき404円

発行価額 1株につき387.32円

資本組入額 1株につき193.66円

払込金額総額 20,915百万円

2. 有償第三者割当 (オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1株につき387.32円

資本組入額 1株につき193.66円

割当先 三菱UFJ証券株式会社

## (5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況 (単元株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取引 業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	57	47	631	239	58	45,202	46,235	—
所有株式数 (単元)	20	2,312,916	51,638	736,378	849,160	560	1,371,773	5,322,445	219,027
所有株式数の 割合 (%)	0.00	43.46	0.97	13.84	15.95	0.01	25.77	100.00	—

(注) 自己株式843,472株は、「個人その他」に8,434単元及び「単元未満株式の状況」に72株含めて記載しております。なお、上記「金融機関」には「役員報酬B I P信託」が所有する当社株式が4,561単元含まれております。



## (6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	49,158	9.24
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	23,964	4.50
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	23,278	4.37
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	22,467	4.22
NTN共栄会	大阪府大阪市西区京町堀1丁目3-17	15,571	2.92
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	15,172	2.85
NTN従業員持株会	大阪府大阪市西区京町堀1丁目3-17	10,565	1.98
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	9,206	1.73
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	8,309	1.56
株式会社日本カストディ銀行（信託口5）	東京都中央区晴海1丁目8-12	7,078	1.33
計	—	184,768	34.70

（注）三井住友信託銀行株式会社から2021年3月4日付で提出された変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2021年2月26日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿に基づいて記載しております。なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	15,278	2.86
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	11,648	2.18
計	—	26,926	5.04

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 904,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 531,339,700	5,313,397	—
単元未満株式	普通株式 219,027	—	—
発行済株式総数	532,463,527	—	—
総株主の議決権	—	5,313,397	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、「役員報酬B I P信託」が所有する当社株式456,100株 (議決権の数4,561個) が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
NTN株式会社	大阪府大阪市西区 京町堀1丁目3-17	843,400	—	843,400	0.15
株式会社阪神エヌ テーエヌ	兵庫県神戸市東灘 区青木5丁目6-16	31,400	—	31,400	0.00
株式会社岐阜エ ヌ・テー・エヌ	岐阜県岐阜市徹明 通6丁目1番地	30,000	—	30,000	0.00
計	—	904,800	—	904,800	0.15

(注) 上記には、「役員報酬B I P信託」が所有する当社株式456,100株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(当社執行役に対する業績連動型株式報酬制度)

①制度の概要

当社は、中長期的な業績の向上達成意欲と株主価値の増大への貢献意識を高め、株主の皆さまと利害を共有することを目的として、中期経営計画で示す会社業績との連動性が高く、かつ透明性及び客観性の高い役員報酬制度として業績連動型株式報酬制度（以下、本制度という。）を導入しております。

本制度は、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」という。）と称される仕組みを採用しております。B I P信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブプランであり、B I P信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分相当額の金銭を、中期経営計画で掲げる業績目標の達成度等に応じて、執行役に交付及び給付するものです。

②執行役に交付する予定の株式の総数

3事業年度を対象として上限1,650千株

③当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

執行役のうち受益者要件を充足する者

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,241	322,772
当期間における取得自己株式	359	116,516

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	49	8,673	—	—
保有自己株式数	843,472	—	843,831	—

(注) 1. 当期間におけるその他(単元未満株式の買増請求による売渡)には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含まれておりません。

3. 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式456,169株は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要方針の一つと考えております。配当につきましては、将来の成長のために必要な研究開発や設備投資などの資金を確保し、中長期的な視点から安定的に継続しつつ、経営成績に応じて実施することを基本方針といたします。具体的にはキャッシュ・フローの状況を勘案のうえ、連結配当性向を重視し決定することにしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度の配当につきましては、当事業年度の業績と現下の当社の経営状況等に鑑み、誠に遺憾ではございますが、見送らせていただきました。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し会社法第454条第5項に規定する剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ①企業統治の体制

＜コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方＞

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営の最重要課題の一つと位置付け、経営の一層の効率化及び健全化を進めるとともに、株主、投資家の皆様への迅速かつ正確な情報を開示することで、経営の透明性を高めるよう努めております。

＜企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由＞

当社は、2019年6月25日開催の第120期定時株主総会での承認を経て、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行しました。これは、迅速な意思決定機構・業務執行機構の構築、経営の監督機能の強化及び経営の透明性・公正性の向上を図ることを目的としたものであり、この体制で中長期にわたる企業価値の向上に努めてまいります。

###### [取締役会]

取締役会は、経営の基本方針を決定し、取締役及び執行役の職務の執行を監督します。取締役会は法令又は定款で定める取締役会決議事項以外の業務執行について、大幅に執行役へ権限委譲しており、経営の監督機能の強化と意思決定の迅速化を図っております。

取締役会は原則月1回及び必要の際に機動的に開催しております。

取締役の任期は1年、員数は15名以内と定款で定めており、提出日現在の取締役は、「(2) 役員状況 ①役員一覧 1) 取締役の状況」に記載のとおり11名、うち5名が社外取締役です。取締役会議長は、非業務執行取締役が務めております。

###### [指名委員会]

指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選解任に関する議案の内容の決定等を行います。提出日現在の委員は、社外取締役津田登、川原廣治、西村知典、取締役執行役社長鶴飼英一、取締役大久保博司の計5名で、委員長は津田登です。

###### [監査委員会]

監査委員会は、取締役及び執行役の職務執行の監査や株主総会に提出する会計監査人の選解任に関する議案の内容の決定等を行います。提出日現在の委員は、社外取締役川原廣治、川上良、西村知典、取締役大橋啓二の計4名で、委員長は川原廣治です。

また、川原廣治、大橋啓二の両名は、常勤の監査委員です。

なお、監査委員会の職務を補助する組織は経営監査部であり、兼務の担当者が監査委員会事務局等を担っております。当該担当者については、経営監査部長が監査委員会を補助するに相応しい能力・経験等を有する者を監査委員会の同意を得て任命しております。また、当該担当者の異動、懲戒、評価等に係る事項については、監査委員会の同意を得るものとしております。

###### [報酬委員会]

報酬委員会は、取締役及び執行役の報酬等の内容に係る決定に関する方針と個人別の報酬等の内容の決定等を行います。提出日現在の委員は、社外取締役川上良、津田登、小松百合弥、取締役執行役社長鶴飼英一、取締役執行役白鳥俊則の計5名で、委員長は川上良です。

###### [執行役]

執行役は、取締役会から委任された業務の執行の決定及び業務の執行を行います。

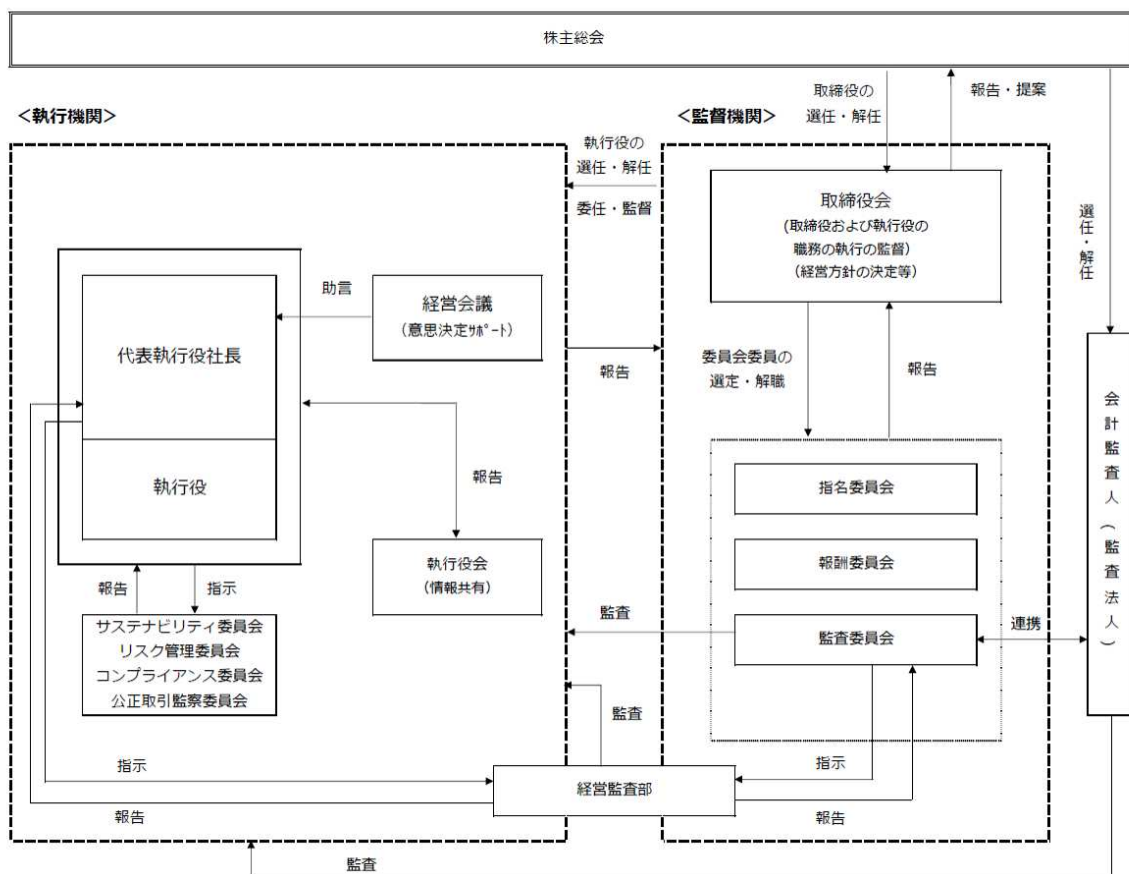
執行役は取締役会の決議により選任され、任期は1年と定款で定めており、提出日現在の執行役は、「(2) 役員状況 ①役員一覧 2) 執行役の状況」に記載のとおり11名です。

###### [経営会議]

経営会議は、代表執行役社長の意思決定のサポート機関として、業務執行に関する重要な事項について審議します。代表執行役社長及び代表執行役社長が指名する執行役で構成され、原則月2回開催しております。

###### [執行役会]

執行役会は、代表執行役社長が主宰し全執行役の出席のもと、取締役会決定事項が示達され、執行役は業務の執行状況を報告します。原則月1回開催し、執行役間で情報を共有することにより、効率的・効果的な業務執行を図っております。



<内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況>

当社は、内部統制システムに関する基本的な考え方（内部統制基本方針）を取締役会で以下のとおり決議しており、リスクマネジメントやコンプライアンスを最重要課題の1つと位置づけ、内部統制システムの整備に取り組んでおります。

- 1) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
 文書規程等の社内規程に従い、法令上保存を義務づけられている文書、決裁書及び重要な会議録・資料については、適切に保存・管理できる体制を整える。
- 2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
 リスク管理に関する基本方針及びリスク管理規程を制定し、NTNグループの経営に大きな影響を与えるリスクの特定、分析、評価、対応を定期的に確認するために、リスク管理委員会を設置する。  
 NTNグループの経営に大きな影響を与えるリスクについては、リスク毎に管理責任者と推進部署を決定し、推進部署がリスク低減に取り組む。不測の事態が発生した場合には、リスク管理規程により対策本部を設置し、社内及び社外の専門家の意見も取り入れ、迅速な対応を行い、損害拡大を防止しこれを最小限に止める。
- 3) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・取締役会は、執行役を任命し、執行役毎に業務の担当を決定し、責任の明確化を図ると共に、執行役の業務執行のモニタリングを行い、監督する。
  - ・各執行役は職務分掌及び与えられた権限に基づいて各部門の責任と権限の明確化を行い、業務が効率的に執行される仕組みを整備すると共に、自己の職務の執行状況について、取締役会等の重要会議にて報告する。
  - ・経営監査部は、代表執行役社長又は、監査委員会からの指示に基づき、各部門の業務内容と業務運営の実態を調査し、必要な場合は業務改善の要請を行い、代表執行役社長、監査委員会及び関係部門に対して報告を行う。

- 4) 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
C S R基本方針及び業務行動規準を定め、全ての役員及び使用人は事業活動においてはこれを遵守して行動する。コンプライアンス（企業倫理）に関する基本規程を制定し、コンプライアンス委員会を設置し、役員及び使用人への徹底を図る。また、公正な取引を推進するために競争法遵守に関する基本規程を別途制定するとともに、代表執行役社長を委員長とする公正取引監察委員会を設置し、遵守状況の監督・指導を行う。経営監査部は、コンプライアンス（企業倫理）の状況を定期的に監査する。また、相談窓口として社内並びに社外のヘルプラインの周知を図り、その適正な運用を行う。
- 5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
1. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の報告に関する体制  
子会社からの週報及び月報等により、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の報告を受ける体制を確保する。また、関係会社管理規程に基づき子会社と経営管理に関する確認書等を締結することにより、取締役会議事録等で子会社の職務執行に関する事項を当社に報告させ、一定の事項については、当社に承認申請を行わせることにより、子会社における当社への報告に関する体制を整える。
  2. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
関係会社管理規程に基づき子会社と経営管理に関する確認書等を締結することにより、子会社に対し、当社のリスク管理に関する基本方針を遵守させる。また、リスク毎に定められた推進部署が当該リスクに関し子会社への指導を行う。不測の事態が発生した場合には、当社のリスク管理規程により対策本部を設置し、損害拡大を防止しこれを最小限に止める。
  3. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、グループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、事業年度毎のグループ全体の重点目標及び予算配分を定める。また、当該重点目標及び予算配分に基づく具体的な職務の執行については、当社は、関係会社管理規程に基づき、当社のグループにおける指揮命令系統を定めるとともに、決裁権限規則により権限及び意思決定に関する基準を定め、当該基準に基づき当社の決裁を得る体制を整える。
  4. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
関係会社管理規程に基づき子会社と経営管理に関する確認書等を締結することにより、当社のC S R基本方針及び業務行動規準を遵守させ、子会社の全ての役員及び使用人に対し、これらを周知徹底させる。また、コンプライアンス（企業倫理）に関する基本規程に基づき子会社の管理者を設置し、当該管理者に対し、子会社におけるコンプライアンス徹底に関する施策を実施させる。加えて、独禁法遵守規程に基づき、子会社に競争法遵守に関する指導及び監査を行う。また、相談窓口としてヘルプラインの周知を図り、その適正な運用を行う。
- 6) 監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
1. 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項及び監査委員会による当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査委員会がその職務を補助すべき使用人が必要であると求めた場合は、経営監査部がその職務を担い、経営監査部長は監査補助者として相応しい能力・経験等を有する者を監査委員会の同意を得て任命する。その場合、経営監査部の当社の執行役からの独立性及び監査委員会による経営監査部への指示の実効性を確保するため、経営監査部長が予め任命した使用人の異動、懲戒、評価等に係る事項については、監査委員会の同意を得るものとする。
  2. 監査委員会への報告に関する体制  
イ. 取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役及び会計参与並びに使用人が監査委員会に報告をするための体制  
取締役会、経営会議及び執行役会には、監査委員が出席する。また、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、内部監査の結果、コンプライアンス（企業倫理）に関する苦情及びヘルプラインの通報の状況については都度報告する。

ロ. 子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査委員会に報告をするための体制  
取締役会、経営会議及び執行役会への出席、決裁案件の確認、監査委員会監査の実施並びに子会社からの週報及び月報等により、子会社の取締役や使用人又はこれらの報告を受けた者から監査委員会に対し報告がなされる体制を確保する。

3. 監査委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
法令や社内規程等に違反する行為について報告等を行ったことに対し不利な取扱いが行われた場合は、ヘルプラインを通じて速やかに是正することにより、監査委員会に報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保する。
4. 監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査委員の職務の適正な執行のために生ずる費用や債務については、当社が全額を負担し、その処理については必要に応じて監査委員会と協議する。
5. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
当社の監査委員は、代表執行役社長と定期的な会合をもち、会社が対処すべき課題、監査委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見の交換、及び必要な要請を行う。また、経営監査部及び会計監査人と定期的な会合をもち、監査の効率化を図る。

#### ②責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役大久保博司、大橋啓二、社外取締役津田登、川原廣治、川上良、西村知典、小松百合弥の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

#### ③役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役、執行役及び執行役員等を被保険者とした役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

被保険者が会社の役員等としての業務につき行った行為または不作為に起因して被保険者に対し損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害（損害賠償金や争訟費用等）を填補するものであり、その保険料は全額当社が負担しております。

#### ④取締役及び執行役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び執行役（執行役であった者を含む）の責任について、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。これは取締役及び執行役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

#### ⑤取締役選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

#### ⑥自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものです。

#### ⑦株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。



#### ⑧中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めています。これは剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

#### ⑨株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者については、当社の財務及び事業の内容を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資する者である必要があると考えております。

当社は、当社株式の大規模買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。当社が上場会社である以上、基本的には当社株式の大規模買付も自由であり、最終的には株主の皆様ご自身が判断されるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模買付の中には、その目的や手法等に鑑み、専ら大規模買付者自らの利益のみを追求しようとするもの、対象会社の株主や取締役会が大規模買付の内容等について検討し、または対象会社の取締役会が代替案等を提案するために十分な情報や時間を提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資さないものも想定されます。

このような大規模買付者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、当社は、このような大規模買付者に対して、企業価値・株主共同の利益の確保・向上のために、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求めるとともに、当社取締役会の意見表明等の情報開示を行い、株主の皆様の検討のための情報と時間の確保に努め、株主の皆様の意思を確認するための株主総会を適宜開催する等、法令及び定款の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性 17名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 5.5%)

1) 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員	鶴飼 英一	1957年2月1日生	1980年4月 当社入社 2001年4月 当社岡山製作所品質保証部長 2003年2月 当社磐田製作所品質保証部長 2005年1月 当社品質管理部長 2006年2月 当社宝塚製作所品質保証部長 2007年1月 当社宝塚製作所副所長 (兼) 品質保証部長 2009年2月 当社品質管理部長 2011年4月 当社執行役員 2014年4月 当社常務執行役員 2017年6月 当社取締役(現任) 2019年6月 当社執行役常務 2021年4月 当社執行役社長(現任)	(注) 2	62
取締役	宮澤 秀彰	1960年10月18日生	1983年4月 当社入社 2007年10月 当社自動車商品本部副本部長 (兼) 自動車企画部長 2009年10月 当社中国地区副総支配人 2013年10月 当社自動車事業本部副本部長 (兼) 事業企画部長 2014年4月 当社執行役員 2014年6月 当社取締役 2015年6月 当社常務取締役 2019年6月 当社取締役(現任) 当社執行役専務 2021年6月 当社執行役(現任)	(注) 2	81
取締役 報酬委員会委員	白鳥 俊則	1958年7月13日生	1982年4月 当社入社 2005年4月 当社生産本部生産企画部長 2007年11月 当社人事本部人事部長 2010年8月 当社経営戦略本部副本部長 2010年12月 当社経営戦略本部副本部長 (兼) 情報企画部長 2011年4月 当社執行役員 2015年6月 当社取締役(現任) 2019年6月 当社執行役常務 2021年6月 当社執行役(現任)	(注) 2	59

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	江上 正樹	1957年12月26日生	1980年4月 当社入社 2009年7月 当社要素技術研究所長 2011年4月 当社先端技術研究所長 2012年4月 当社環境・知財部長 2012年8月 当社環境・知財部長 (兼) 商品化戦略部長 2014年4月 当社自動車事業本部副本部長 2014年10月 当社商品開発研究所長 2015年4月 当社執行役員 2017年4月 当社常務執行役員 2019年6月 当社執行役(現任) 2020年7月 当社取締役(現任)	(注) 2	21
取締役 取締役会議長 指名委員会委員	大久保 博司	1953年5月14日生	1977年4月 当社入社 2004年4月 当社財務部副部長 2009年8月 NTN Wälzlager (Europa) G. m. b. H. 取締役 2010年4月 当社執行役員 2012年6月 当社取締役 2013年6月 当社常務取締役 2014年4月 当社取締役副社長 2014年6月 当社取締役社長 2019年6月 当社取締役(現任) 当社執行役社長	(注) 2	134
取締役 監査委員会委員	大橋 啓二	1956年10月14日生	1979年4月 当社入社 2003年4月 当社桑名製作所管理部長 2006年4月 当社磐田製作所管理部長 2007年4月 当社磐田製作所副所長 (兼) 管理部長 2008年1月 当社総務部長 2010年4月 当社執行役員 2012年6月 当社取締役 2014年6月 当社常務取締役(2019年6月退任) 2019年6月 当社執行役専務(2020年3月退任) 2020年7月 当社取締役(現任)	(注) 2	117

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 指名委員会委員長 報酬委員会委員	津田 登	1949年11月25日生	1973年4月 三菱化成工業株式会社 (現 三菱ケミカル株式会社) 入社 2005年6月 同社執行役員 (2009年4月退任) 2005年10月 株式会社三菱ケミカル ホールディングス執行役員 2009年4月 同社常務執行役員 2013年4月 同社専務執行役員 三菱レイヨン株式会社 (現 三菱ケミカル株式会社) 取締役 (2015年4月退任) 2013年6月 株式会社三菱ケミカル ホールディングス取締役 専務執行役員 2014年4月 同社代表取締役副社長執行役員 2015年6月 同社顧問 (2016年6月退任) 2016年6月 当社取締役 (現任) 東急不動産ホールディングス株式 会社 社外取締役 (2018年6月退任)	(注) 2	26
取締役 指名委員会委員 監査委員会委員長	川原 廣治	1961年2月3日生	1983年4月 株式会社三和銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2010年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 執行役員 (2011年6月退任) 株式会社三菱UFJフィナンシャル ・グループ執行役員 (2011年5月退任) 2011年6月 三菱UFJニコス株式会社 常務執行役員 (2015年6月退任) 2015年6月 当社常勤監査役 2019年6月 当社取締役 (現任)	(注) 2	45
取締役 監査委員会委員 報酬委員会委員長	川上 良	1967年10月1日生	1999年4月 弁護士登録 (大阪弁護士会) 大阪西総合法律事務所 (現 弁護士 法人大阪西総合法律事務所) 所属 (現任) 2011年4月 大阪大学大学院高等司法研究科 特任教授 2015年6月 当社監査役 2019年6月 当社取締役 (現任) 2020年4月 大阪大学大学院高等司法研究科教授 (現任)	(注) 2	—
取締役 指名委員会委員 監査委員会委員	西村 知典	1954年11月5日生	1979年4月 日本電気株式会社入社 2008年4月 同社執行役員 2010年4月 同社執行役員常務 2017年4月 同社シニアオフィサー (2019年6月退任) 2019年7月 NTコンサル代表 (現任) 2020年7月 当社取締役 (現任)	(注) 2	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 報酬委員会委員	小松 百合弥	1962年10月18日生	1986年4月 野村証券株式会社入社 1988年4月 クレディスイス信託銀行株式会社 入行 1990年4月 スパークス投資顧問株式会社 (現 スパークス・グループ株式会社) 入社 1996年5月 The Dreyfus Corporation入社 1999年12月 Fiduciary Trust Company International入社 2000年9月 インテラセット株式会社入社 2004年11月 Worldeye Capital Inc. 入社 2006年6月 Olympus Capital Holdings Asia入社 2010年7月 大和クオンタム・キャピタル 株式会社入社 2010年8月 大塚化学株式会社執行役員 2012年8月 株式会社ドワンゴ顧問 2013年1月 大塚化学株式会社顧問 (現任) 株式会社ドワンゴ執行役員 2014年10月 株式会社KADOKAWA・ DWANGO (現 株式会社KADOKAWA) 取締役 株式会社ドワンゴ取締役 (2021年6月退任予定) 2017年6月 カドカワ株式会社 (現 株式会社KADOKAWA) 執行役員 (2019年2月退任) 2020年7月 当社取締役 (現任) 2021年6月 株式会社ドリームインキュベータ 社外取締役 (現任)	(注) 2	10
計					555

(注) 1. 取締役津田登、川原廣治、川上良、西村知典、小松百合弥の5名は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。

2. 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

2) 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役 執行役社長 CEO (最高経営責任者)	鶴飼 英一	1957年2月1日生	1) 取締役の状況参照	(注)	62
代表執行役 執行役 自動車事業本部長 グローバル調達本部担当	宮澤 秀彰	1960年10月18日生	1) 取締役の状況参照	(注)	81
執行役 欧州・アフリカ州地区総支配人 欧州・アフリカ州地区・米州地区 担当	寺阪 至徳	1959年8月30日生	1983年4月 当社入社 2008年8月 当社自動車商品本部等速ジョイント 技術部長 2011年4月 当社自動車事業本部等速ジョイント 技術部長 (兼) コーナーモジュール技術部長 2012年4月 当社執行役員 2013年6月 当社取締役 2014年4月 当社常務取締役 2019年6月 当社取締役 当社執行役専務 2021年6月 当社執行役 (現任)	(注)	71
執行役 生産本部・生産技術研究所・複合 材料商品事業部・品質保証本部・ アセアン・大洋州・西アジア地 区・インド地区・NTN KOREA CO., LTD. 担当	尾迫 功	1957年6月27日生	1980年4月 当社入社 2002年4月 当社長野製作所品質保証部長 2009年12月 当社桑名製作所副所長 (兼) 超大型工場長 2012年4月 当社執行役員 2014年4月 当社常務執行役員 2019年6月 当社執行役 2021年4月 当社執行役常務 2021年6月 当社執行役 (現任)	(注)	24
執行役 人事本部・CSR本部・情報企画 部・総務部・EHS (環境・労働 安全衛生) 統括部担当	白鳥 俊則	1958年7月13日生	1) 取締役の状況参照	(注)	59
執行役 自動車事業本部副本部長 (兼) 事 業戦略本部長	市川 博幸	1960年4月18日生	1984年4月 当社入社 2006年8月 当社岡山製作所品質保証部長 2010年10月 当社磐田製作所ニードルベアリング 工場長 2011年4月 当社磐田製作所副所長 (兼) ニードルベアリング工場長 2013年1月 恩梯恩LYC (洛陽) 精密軸承 有限公司部長級 2013年6月 恩梯恩LYC (洛陽) 精密軸承 有限公司社長級 2015年12月 恩梯恩LYC (洛陽) 精密軸承 有限公司社長 2018年1月 中国地区副総支配人 (兼) 恩梯恩(中国)投資有限公司 副総経理 2018年4月 当社産業機械事業本部副本部長 (兼) 桑名製作所長 2021年4月 当社執行役 (現任)	(注)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役 CTO (最高技術責任者) 研究部門・新商品戦略本部・自然 エネルギー商品事業部担当	江上 正樹	1957年12月26日生	1) 取締役の状況参照	(注)	21
執行役 生産本部長 需給センター・原価企画部・中国 地区担当	皆見 章行	1960年5月18日生	1983年4月 当社入社 2005年8月 当社生産技術研究所企画管理部長 2008年1月 当社生産技術研究所長 (兼) 企画管理部長 2011年10月 南京恩梯恩精密機電有限公司社長級 2015年4月 当社生産戦略部長 2017年4月 当社執行役員 2020年4月 当社執行役 (現任)	(注)	22
執行役 CFO (最高財務責任者) (兼) 財務本部長	十河 哲也	1959年12月3日生	1982年4月 当社入社 2007年4月 当社経営企画本部経営企画部長 2007年10月 当社経営企画本部副本部長 (兼) 経営企画部長 2011年4月 当社執行役員 2014年4月 当社常務執行役員 2019年6月 当社執行役 (現任)	(注)	60
執行役 アフターマーケット事業本部長 産業機械事業本部担当	播磨 悦	1959年4月3日生	1983年4月 当社入社 2007年1月 当社品質管理部長 2009年2月 当社磐田製作所品質保証部長 2010年10月 当社岡山製作所副所長 (兼) 品質保証部長 2011年6月 当社自動車事業本部副本部長 (兼) 岡山製作所長 2011年7月 当社自動車事業本部副本部長 (兼) 岡山製作所長 (兼) 株式会社NTN赤磐製作所社長 2011年10月 当社執行役員 2021年4月 当社執行役 (現任)	(注)	46
執行役 経営戦略本部長	山本 正明	1961年3月17日生	1986年4月 当社入社 2007年10月 当社財務本部財務経理部長 2011年4月 当社経営戦略本部経営管理部長 2013年12月 当社財務本部経営管理部長 (兼) 関係会社管理部長 2014年8月 当社中国地区副総支配人 恩梯恩(中国)投資有限公司董事 2015年4月 当社執行役員 2019年6月 当社執行役 (現任)	(注)	29
計					475

(注) 執行役の任期は、2021年4月1日から2022年3月31日までであります。

## ②社外取締役の状況

当社は、社外取締役の選任にあたっては、以下に記載の「取締役選任基準」及び「社外取締役の独立性基準」により、資質と独立性を考慮の上、決定しております。

提出日現在の社外取締役5名は全員これらの基準を満たしており、いずれも当社との間に特別な利害関係はなく、社外取締役全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### <取締役選任基準>

- ・心身ともに健康であること。
- ・高い倫理観、遵法精神を有していること。
- ・客観的な観点から、建設的な議論ができること。
- ・自らの資質向上に努める意欲が旺盛なこと。
- ・全社的、中長期的な観点から判断する能力に優れていること。
- ・環境、社会の変化に対する先見性、洞察力に優れていること。
- ・各分野における十分な実績、専門性を有していること。（経営者あるいは専門性）
- ・社外取締役については、（1）職務遂行に十分な時間が取れること、（2）別途定める独立性基準を満たしていること、（3）社外取締役間の多様性が確保できること、（4）三委員会のいずれかの委員としての職務を遂行する資質を有していること。

#### <社外取締役の独立性基準>

社外取締役は、当社グループからの独立性を確保するため、以下の各号に掲げる要件のいずれにも該当しなければならぬ。

- (1) 当社グループの業務執行取締役（会社法第2条第15号（会社法が改正された場合は改正後の条数による同様の規定）の定義による。）、執行役、会計参与または使用人（以下「業務執行取締役等」という。）でなく、かつ、その就任の前10年間当社グループの業務執行取締役等でなかったこと。
- (2) 就任時および就任の前3年間、以下に該当しないこと。
  - ア ① 当社グループの大株主（総議決権の10%以上を保有する者をいい、間接保有形態を含む。以下同じ。）または大株主である組織の業務執行取締役でない取締役及び業務執行取締役等
  - ② 当社グループが大株主である組織の業務執行取締役等
  - イ 当社グループの主要な借入先（直近の会計年度末日時点において当社連結総資産の2%以上の負債を負担する先をいう。）または主要な借入先である組織の業務執行取締役等
  - ウ 当社グループの主幹事証券会社の業務執行取締役等
  - エ ① 当社グループの主要な取引先（当社グループが物品又は役務の対価として直近3会計年度のいずれかにおいて受け取った金額が当社グループの直近の会計年度の連結売上高の2%以上となる取引先をいう。以下同じ。）または主要な取引先である組織の業務執行取締役等
  - ② 当社グループを主要な取引先とする者（当社グループがその者に対して物品又は役務の対価として直近3会計年度のいずれかにおいて支払った金額がその者の直近の会計年度の連結売上高の2%以上となる者をいう。）またはその組織の業務執行取締役等
  - オ 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
  - カ コンサルタント、会計専門家または法律専門家として、社外取締役としての報酬以外に、当社グループから直近の3会計年度のいずれかにおいて1,000万円以上の金銭その他の財産を受け取った者または当社グループから直近の3会計年度のいずれかにおいて多額の金銭その他の財産（1,000万円以上または当該団体のその会計年度の売上高もしくは収入額の2%以上のいずれか高い方の額をいう。）を受け取った団体に所属する者
  - キ 当社グループから直近の3会計年度のいずれかにおいて多額の寄付金（1会計年度あたり1,000万円以上をいう。）を受け取った者または多額の寄付金を受け取った団体に所属する者
  - ク 当社グループと役員との相互就任の関係にある者（当社グループの役員、使用人が役員等である組織について、その組織に所属する者が当社グループの役員となる場合をいう。）
- (3) 以下の者の近親者（配偶者および2親等以内の親族をいう。）でないこと。
  - ア 就任時に当社グループの業務執行取締役等であり、または、就任の前10年間に当社グループの業務執行取締役等であった者
  - イ 第(2)号のいずれかに該当する者（重要でない使用人および所属する者は除く。）

社外取締役津田登氏は、株式会社三菱ケミカルホールディングスの代表取締役副社長執行役員等の経営者としての豊富な経験に基づく幅広い知見等を有しており、業務執行者から独立した立場での適切な発言等、職務を通じて経営の透明性・公正性を高める観点から監督を行うことで当社の持続的な企業価値の向上を図ることが期待できるため、社外取締役に選任しております。なお同社の事業会社である三菱ケミカル株式会社は当社製品の販売先であります。当社売上高に占めるその割合は軽微(0.1%未満)です。

社外取締役川原廣治氏は、長年の銀行における経験と財務等に関する知見等を有しており、業務執行者から独立した立場での適切な発言等、職務を通じて経営の透明性・公正性を高める観点から監督を行うことで当社の持続的な企業価値の向上を図ることが期待できるため、社外取締役に選任しております。なお同氏は当社のメインバ



ンクである株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）出身者ではありますが、退任して相当期間が経過し、かつ当社は複数の金融機関と取引しております。また同氏は、三菱UFJニコス株式会社の出身者であり、同社は当社と取引関係にありますが、同社売上高に占めるその割合は軽微(0.1%未満)です。

社外取締役川上良氏は、企業法務に精通する弁護士としての豊富な経験に基づく幅広い知見等を有しており、業務執行者から独立した立場での適切な発言等、職務を通じて経営の透明性・公正性を高める観点から監督を行うことで当社の持続的な企業価値の向上を図ることが期待できるため、社外取締役に選任しております。

社外取締役西村知典氏は、日本電気株式会社の執行役員常務等の経営者としての豊富な経験に基づく幅広い知見等を有しており、業務執行者から独立した立場での適切な発言等、職務を通じて経営の透明性・公正性を高める観点から監督を行うことで当社の持続的な企業価値の向上を図ることが期待できるため、社外取締役に選任しております。なお当社は同社にコンサルティング業務を委託しておりますが、同社売上高に占めるその割合は軽微(0.1%未満)です。

社外取締役小松百合弥氏は、株式会社ダウンゴの取締役等の経営者としての豊富な経験に基づく幅広い知見等を有しており、業務執行者から独立した立場での適切な発言等、職務を通じて経営の透明性・公正性を高める観点から監督を行うことで当社の持続的な企業価値の向上を図ることが期待できるため、社外取締役に選任しております。

### (3) 【監査の状況】

#### ①監査委員会監査の状況

監査委員会は、提出日現在、4名の取締役で構成され、うち3名は社外取締役です。

なお、監査委員長である川原廣治は銀行において長年の業務経験を有しており、また監査委員である大橋啓二は当社においてCFO（最高財務責任者）等を務めた経験を有しており、それぞれが財務に関する相当程度の知見を有しております。

監査委員会は、監査委員会で決定した監査基準、監査方針、監査計画等に基づき、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役及び執行役並びに使用人等からその職務の執行状況について報告を受け又は聴取し、取締役及び執行役の職務執行を監査しております。

当事業年度において、当社は監査委員会を15回開催しており、各委員の出席状況は以下のとおりであります。

氏名等		出席状況
常勤監査委員	川原 廣治（委員長・社外取締役）	14回/15回（93.3%）
常勤監査委員	大橋 啓二	10回/10回（100%）（注1）
常勤監査委員	井上 博徳	5回/5回（100%）（注2）
監査委員	川上 良（社外取締役）	15回/15回（100%）
監査委員	西村 知典（社外取締役）	10回/10回（100%）（注1）
監査委員	加護野 忠男（社外取締役）	5回/5回（100%）（注2）

（注）1．常勤監査委員大橋啓二氏、監査委員西村知典氏は2020年7月30日付で就任いたしました。

2．常勤監査委員井上博徳氏、監査委員加護野忠男氏は2020年7月30日付で退任いたしました。

当事業年度に開催した監査委員会における主な検討事項は、監査の方針及び監査計画の策定、会計監査人の監査計画の内容に関する評価、会計監査人の選定に関する評価及び内部統制システムの整備・運用状況の評価等です。

常勤監査委員は経営会議への出席、重要な文書類等の閲覧を行い、その結果を監査委員会に報告し、情報共有を図っております。各監査委員は取締役会、執行役会のほか、内部統制システムを運用する委員会であるリスク管理委員会、コンプライアンス委員会及び公正取引監察委員会等に出席し、モニタリングを行っております。

なお、監査委員会、会計監査人及び経営監査部は、定期的に会合を持ち監査方針、監査計画、監査結果等について情報・意見交換を図る等、監査の効率と実効性の向上に努めております。

#### ②内部監査の状況

当社では、経営監査部が、金融商品取引法に基づく内部統制システムの監査を含めた内部監査業務を担当しており、その人員は、提出日現在で5名です。経営監査部は、当社グループの各部門の業務の遂行状況について、法令や社内規程等に対する準拠性、妥当性、事業活動の有効性、効率性の観点から内部監査を実施し、その結果に基づく改善への助言や提言を行うと共に、改善対策の実施状況の確認、フォローアップ監査を行っております。また内部監査の結果を代表取締役社長及び監査委員会等に報告しております。

#### ③会計監査の状況

当連結会計年度における会計監査の状況は以下のとおりであります。

##### a．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### b．継続監査期間

42年間

##### c．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 村上和久

指定有限責任社員 業務執行社員 高井大基

##### d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士10名、会計士試験合格者12名、その他9名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人を選定するにあたって監査委員会は当社の会計監査に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制に加え、国際的なネットワークファームの活用により国際事業等への事業展開に対応できることなどを重視しております。EY新日本有限責任監査法人は上記の選定方針と適合すると判断しております。

f. 監査委員及び監査委員会による監査法人の評価

当社の監査委員会は、監査法人に対して以下の観点で評価を行っております。この評価において、特段の問題点は認められませんでした。

- ① 監査法人の品質管理
- ② 監査チーム
- ③ 監査報酬等
- ④ 監査委員等とのコミュニケーション
- ⑤ 経営者等との関係
- ⑥ グループ監査
- ⑦ 不正リスク

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	147	—	144	1
連結子会社	53	—	51	—
計	201	—	195	1

当社における非監査業務の内容は、当連結会計年度においては「社債発行に伴うコンフォートレター作成業務です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に属する組織に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	242	68	247	107
計	242	68	247	107

連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度および当連結会計年度ともに、主に海外連結子会社における会計および税務に係るコンサルティング業務です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数、会社の規模及び業務の特性等の要素を勘案し、適切に決定しております。

e. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査日数、会社の規模及び業務の特性等に照らし、合理的と考えられるためです。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

報酬委員会は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を以下のとおり決定しております。当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容につきましても、報酬委員会で十分審議した結果に基づくものであり、報酬委員会は本方針に沿うものであると判断しております。

- 1) 報酬方針および報酬金額は報酬委員会で議論して決定する。
- 2) 報酬体系
  - ・取締役（執行役兼務者を除く）については、経営を監督する立場にあることから、固定報酬のみとする（取締役会議長、各委員会の委員長及び委員報酬あり）。
  - ・執行役については、固定報酬、年次インセンティブ（賞与）、中長期型インセンティブ（株式報酬）で構成する。なお、固定報酬には代表権、C x O報酬あり。
 固定報酬と業績連動報酬の割合は、概ね6：4を標準とする。
- 3) 固定報酬、業績連動比率等は定期的に外部の客観的調査データ等を活用しながら適当な水準を設定する。
- 4) 年次インセンティブ（賞与）は、執行役に対し、単年度業績を反映した金銭報酬として前年度の連結業績指標等に基づき、支給の有無と支給の場合の総額を決定する。執行役の個人別の支給額は、支給総額の範囲内で、各執行役の重点目標施策の推進状況等を勘案して支給の有無及びその額を決定する。賞与の算定に関わる指標は、利益成長の達成度を重視する視点から、連結業績の売上高、営業利益及び当期利益を基本として設定する。なお、支給は、報酬委員会の決定を経て、年1回6月に支給する。
- 5) 中長期型インセンティブ（株式報酬）は、中期経営計画の主要目標値に対する達成度に基づき当社株式を交付（一定割合は株式を換価して金銭を給付）するものとし、中期経営計画の目標達成へのインセンティブと株主価値向上への貢献意欲を高めるとともに、自社株保有の促進を図る。中長期の業績目標は、経営方針を勘案し重要な経営指標（営業利益率、売上高等）とする。
- 6) 報酬水準、報酬構成（固定報酬と業績連動報酬）等は、適時・適切に報酬委員会で議論する。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額	固定報酬		業績連動報酬			
		金銭報酬		非金銭報酬			
		基本報酬		賞与		株式報酬	
		人数	金額	人数	金額	人数	金額
取締役 (うち社外)	100百万円 (75百万円)	9名 (7名)	100百万円 (75百万円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
執行役	280百万円	11名	276百万円	—	—	10名	3百万円
合計	381百万円	20名	377百万円	—	—	10名	3百万円

(注) 1. 取締役を兼務する執行役については、対象となる役員の人員及び支給された報酬等は執行役の欄に記載しております。

2. 株式報酬の額は、当事業年度に付与したポイントに係る費用計上額であります。なお、当該費用計上額の50%相当分については、換価した上で換価処分金相当額の金銭で対象者に給付される予定です。

③ 業績連動報酬等に関する事項

当社では、業績連動報酬として、執行役に対し賞与及び株式報酬を支給しております。

賞与につきましては、単年度の業績水準や各執行役の重点目標施策の推進状況を総合的に勘案の上、報酬委員会で審議の上、個人別の支給額を決定しております。

株式報酬につきましては、当事業年度に係る報酬の算定の基礎として使用した業績指標は、中期経営計画の重要目標と連動した経営指標を採用しており、その内容は以下のとおりであります。個人別の報酬内容は、中期経営計画で掲げる業績目標の達成度等に応じて算定されます。

指標	目標	実績
連結営業利益率	7.1%	△0.6%
連結売上高	8,000億円	5,628億円
NTN-ROI（注1、2）	7.5%	△1.3%
ネットD/Eレシオ	0.85	1.62
総資産回転率（注2）	0.88回	0.64回

(注) 1. NTN-ROI = 税引後営業利益 ÷ (棚卸資産 + 有形固定資産)

2. 上記実績数値は減損による指標の良化の影響を除外して算出しております。

④非金銭報酬等に関する事項

当社は、中長期的な業績の向上達成意欲と株主価値の増大への貢献意識を高め、株主の皆様と利害を共有することを目的として、中期経営計画で示す会社業績との連動性が高く、かつ透明性及び客観性の高い役員報酬制度として業績連動型株式報酬制度を導入しております。本制度は、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託 (以下「B I P信託」という。) と称される仕組みを採用しております。B I P信託とは、米国の業績連動型株式報酬制度及び譲渡制限付株式報酬制度を参考にした役員に対するインセンティブプランであり、B I P信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分相当額の金銭を、中期経営計画で掲げる業績目標の達成度等に応じて、執行役に交付及び給付するものです。

⑤当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における報酬委員会の活動内容

当事業年度においては、報酬委員会を6回開催致しました。決議内容は、取締役及び執行役の個人別の報酬額の決定、役員報酬の額又はその算定方法の決定方針の改定等であります。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものとし、純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）は、当社の中長期的な企業価値向上の観点から、安定的・長期的な取引関係の維持・強化等を目的とするものとして区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社の中長期的な企業価値向上の観点から、安定的・長期的な取引関係の維持・強化等を目的に、他の会社の株式を政策保有株式として保有しております。

政策保有株式については、銘柄毎の取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有目的に合致しているかを定期的に検証しており、保有目的に合致しないと判断する銘柄については縮減を図ります。

なお、2021年3月31日現在で保有している銘柄については、個別に保有の適否を検証した結果、全ての銘柄について保有が適当であることを確認しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	25	1,176
非上場株式以外の株式	31	21,776

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(注) 上記銘柄には、当事業年度において出資比率の低下に伴い会計上の取扱いが関係会社株式から投資有価証券に変更となった銘柄（非上場株式1銘柄）は含まれておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	2
非上場株式以外の株式	10	9,505

ハ、特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
スズキ株式会社	787,600	1,575,106	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	3,957	4,070		
前田建設工業株式会社	2,520,000	2,520,000	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	2,409	2,008		
大同特殊鋼株式会社	341,316	341,316	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	1,744	1,187		
トヨタ自動車株式会社	143,000	143,000	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	無
	1,232	929		
住友重機械工業株式会社	373,978	373,978	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	1,149	729		
株式会社マキタ	223,900	447,774	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	1,062	1,484		
日本特殊陶業株式会社	527,000	527,000	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	1,007	802		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社椿本チェーン	315,500	315,500	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	962	776		
オークマ株式会社	139,685	139,685	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	886	486		
岩谷産業株式会社	115,947	115,947	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	791	418		
株式会社クボタ	306,700	613,383	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	772	847		
山陽特殊製鋼株式会社	446,710	446,710	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	729	432		
川崎重工業株式会社	259,400	259,400	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	711	406		
日本トムソン株式会社	1,000,000	1,000,000	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	662	369		



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
NOK株式会社	401,600	401,600	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	602	479		
東海旅客鉄道株式会社	33,900	33,900	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	無
	561	587		
株式会社日本製鋼所	204,200	204,200	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	536	267		
高周波熱錬株式会社	836,215	836,215	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	509	588		
伊藤忠商事株式会社	109,632	109,632	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	無
	393	245		
マツダ株式会社	290,000	290,000	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	無
	261	165		
東京海上ホールディングス株式会社	42,100	42,100	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	221	208		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
岡谷鋼機株式会社	17,000	17,000	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	154	136		
株式会社大垣共立銀行	50,000	50,000	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	111	108		
株式会社やまびこ	71,288	71,288	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	87	57		
東日本旅客鉄道株式会社	10,000	10,000	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	無
	78	81		
西日本旅客鉄道株式会社	10,000	10,000	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	無
	61	73		
株式会社群馬銀行	108,709	108,709	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	43	35		
日本車輛製造株式会社	13,132	13,132	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	32	36		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
中外炉工業株式会社	9,900	9,900	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	20	14		
株式会社植松商会	16,500	16,500	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	無
	12	15		
本田技研工業株式会社	2,560	2,560	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	8	6		
JFEホールディングス株式会社	—	925,800	取引関係の維持・強化を目的に保有しておりましたが、当事業年度中に全株売却しております。	無
	—	650		
日本製鉄株式会社	—	618,100	取引関係の維持・強化を目的に保有しておりましたが、当事業年度中に全株売却しております。	無
	—	571		
株式会社静岡銀行	—	765,166	取引関係の維持・強化を目的に保有しておりましたが、当事業年度中に全株売却しております。	有
	—	502		
株式会社百五銀行	—	1,545,364	取引関係の維持・強化を目的に保有しておりましたが、当事業年度中に全株売却しております。	有
	—	466		
株式会社伊予銀行	—	340,057	取引関係の維持・強化を目的に保有しておりましたが、当事業年度中に全株売却しております。	有
	—	186		
株式会社中国銀行	—	132,000	取引関係の維持・強化を目的に保有しておりましたが、当事業年度中に全株売却しております。	有
	—	127		
近鉄グループホールディングス株式会社	—	12,268	取引関係の維持・強化を目的に保有しておりましたが、当事業年度中に全株売却しております。	無
	—	61		

(注) 東京海上ホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である東京海上日動火災保険株式会社、東京海上日動ファシリティーズ株式会社は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	7,186,800	7,186,800	取引関係の維持・強化を目的に、従業員の退職給付の原資として信託拠出しており、議決権行使に関する指図権限を有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	4,252	2,896		
スズキ株式会社	664,000	664,000	取引関係の維持・強化を目的に、従業員の退職給付の原資として信託拠出しており、議決権行使に関する指図権限を有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	3,336	1,716		
本田技研工業株式会社	392,000	392,000	取引関係の維持・強化を目的に、従業員の退職給付の原資として信託拠出しており、議決権行使に関する指図権限を有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	1,301	952		
株式会社SUBARU	240,000	240,000	取引関係の維持・強化を目的に、従業員の退職給付の原資として信託拠出しており、議決権行使に関する指図権限を有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	無
	528	497		
株式会社伊予銀行	700,000	700,000	取引関係の維持・強化を目的に、従業員の退職給付の原資として信託拠出しており、議決権行使に関する指図権限を有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	464	382		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
マツダ株式会社	420,000	420,000	取引関係の維持・強化を目的に、従業員の退職給付の原資として信託拠出しており、議決権行使に関する指図権限を有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	無
	378	240		
東京海上ホールディングス株式会社	70,000	70,000	取引関係の維持・強化を目的に、従業員の退職給付の原資として信託拠出しており、議決権行使に関する指図権限を有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	368	346		
サンデンホールディングス株式会社	60,000	60,000	取引関係の維持・強化を目的に、従業員の退職給付の原資として信託拠出しており、議決権行使に関する指図権限を有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	無
	24	21		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は当社株式を保有しております。
3. 東京海上ホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である東京海上日動火災保険株式会社、東京海上日動ファシリティーズ株式会社は当社株式を保有しております。

## 第5【経理の状況】

### 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、常時、会計基準等に係る最新情報を収集しております。

また、企業会計基準委員会、又は監査法人等の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	77,568	※1 154,969
受取手形及び売掛金	103,371	116,604
電子記録債権	4,787	4,996
商品及び製品	96,616	91,848
仕掛品	48,927	48,600
原材料及び貯蔵品	37,379	36,397
短期貸付金	2,651	68
その他	35,557	33,282
貸倒引当金	△1,061	△1,011
流動資産合計	405,799	485,756
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	214,620	225,560
減価償却累計額	△130,300	△138,245
建物及び構築物（純額）	※3 84,319	※1,※3 87,314
機械装置及び運搬具	706,395	710,231
減価償却累計額	△598,042	△598,067
機械装置及び運搬具（純額）	※3 108,352	※3 112,164
土地	※3 32,370	※1,※3 32,442
建設仮勘定	30,518	22,231
その他	61,013	62,495
減価償却累計額	△53,930	△56,203
その他（純額）	※3 7,082	※3 6,291
有形固定資産合計	262,643	260,443
無形固定資産	37,430	40,363
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 41,784	※1,※2 43,836
繰延税金資産	6,035	2,437
その他	4,340	3,938
貸倒引当金	△213	△213
投資その他の資産合計	51,948	49,999
固定資産合計	352,022	350,806
資産合計	757,822	836,563

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	48,675	55,468
電子記録債務	68,684	62,815
短期借入金	117,276	121,836
未払法人税等	1,827	2,125
役員賞与引当金	43	36
その他	50,455	50,064
流動負債合計	286,963	292,346
固定負債		
社債	30,000	80,000
長期借入金	215,140	※1 220,967
製品補償引当金	1,118	1,082
退職給付に係る負債	46,726	39,920
その他	9,494	18,495
固定負債合計	302,479	360,466
負債合計	589,443	652,812
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,346	54,346
資本剰余金	67,970	67,970
利益剰余金	62,138	52,786
自己株式	△787	△782
株主資本合計	183,668	174,321
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,094	8,646
為替換算調整勘定	△19,998	△6,865
退職給付に係る調整累計額	△12,607	△5,575
その他の包括利益累計額合計	△27,511	△3,794
非支配株主持分	12,221	13,224
純資産合計	168,378	183,751
負債純資産合計	757,822	836,563



## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	651,956	562,847
売上原価	※2 549,397	※2 477,666
売上総利益	102,558	85,180
販売費及び一般管理費	※1, ※2 95,041	※1, ※2 88,319
営業利益又は営業損失(△)	7,517	△3,138
営業外収益		
受取利息	988	852
受取配当金	1,084	568
持分法による投資利益	—	343
為替差益	—	2,732
その他	2,504	3,146
営業外収益合計	4,576	7,644
営業外費用		
支払利息	3,952	3,505
持分法による投資損失	1,210	—
デリバティブ評価損	—	2,918
為替差損	3,826	—
その他	4,804	3,823
営業外費用合計	13,792	10,248
経常損失(△)	△1,698	△5,742
特別利益		
助成金収入	—	※4 5,769
投資有価証券売却益	1,353	5,699
有形固定資産売却益	627	—
特別利益合計	1,980	11,468
特別損失		
異常操業度損失	※5 2,096	※5 3,343
減損損失	※3 29,001	※3 2,462
独占禁止法関連損失	※6 745	※6 1,176
投資有価証券評価損	2,388	—
特別損失合計	34,231	6,982
税金等調整前当期純損失(△)	△33,949	△1,256
法人税、住民税及び事業税	3,219	3,220
法人税等調整額	6,925	6,113
法人税等合計	10,144	9,334
当期純損失(△)	△44,094	△10,590
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△101	1,051
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△43,992	△11,641

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純損失(△)	△44,094	△10,590
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△6,925	3,552
為替換算調整勘定	△13,710	15,056
退職給付に係る調整額	△3,749	7,024
持分法適用会社に対する持分相当額	△44	△513
その他の包括利益合計	※ △24,429	※ 25,119
包括利益	△68,523	14,529
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△67,353	12,268
非支配株主に係る包括利益	△1,170	2,260

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	54,346	67,970	112,777	△789	234,305
会計方針の変更による累積的影響額			△0		△0
会計方針の変更を反映した当期首残高	54,346	67,970	112,776	△789	234,304
当期変動額					
剰余金の配当			△6,645		△6,645
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△43,992		△43,992
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				2	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△50,638	1	△50,636
当期末残高	54,346	67,970	62,138	△787	183,668

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	12,020	△7,271	△8,899	△4,150	16,249	246,404
会計方針の変更による累積的影響額						△0
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,020	△7,271	△8,899	△4,150	16,249	246,403
当期変動額						
剰余金の配当						△6,645
親会社株主に帰属する当期純損失（△）						△43,992
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,925	△12,727	△3,707	△23,360	△4,028	△27,388
当期変動額合計	△6,925	△12,727	△3,707	△23,360	△4,028	△78,025
当期末残高	5,094	△19,998	△12,607	△27,511	12,221	168,378

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	54,346	67,970	62,138	△787	183,668
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△11,641		△11,641
持分法の適用範囲の変動			2,289		2,289
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				5	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△9,352	4	△9,347
当期末残高	54,346	67,970	52,786	△782	174,321

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	5,094	△19,998	△12,607	△27,511	12,221	168,378
当期変動額						
剰余金の配当						
親会社株主に帰属する当期純損失（△）						△11,641
持分法の適用範囲の変動						2,289
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,552	13,133	7,031	23,716	1,003	24,720
当期変動額合計	3,552	13,133	7,031	23,716	1,003	15,372
当期末残高	8,646	△6,865	△5,575	△3,794	13,224	183,751

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△33,949	△1,256
減価償却費	37,306	35,478
減損損失	29,001	2,462
助成金収入	—	△5,769
異常操業度損失	2,096	3,343
独占禁止法関連損失	745	1,176
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△22	△148
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△118	△6
製品補償引当金の増減額 (△は減少)	21	△50
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,753	△187
受取利息及び受取配当金	△2,072	△1,421
支払利息	3,952	3,505
為替換算調整差額/為替差損益 (△は益)	1,040	△2,942
デリバティブ評価損益 (△は益)	—	2,918
持分法による投資損益 (△は益)	1,210	△343
有形固定資産売却損益 (△は益)	△627	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,353	△5,699
投資有価証券評価損益 (△は益)	2,388	—
売上債権の増減額 (△は増加)	25,011	△7,903
たな卸資産の増減額 (△は増加)	3,994	13,491
仕入債務の増減額 (△は減少)	△13,681	△1,193
その他	△6,155	2,259
小計	50,542	37,713
利息及び配当金の受取額	2,585	1,865
利息の支払額	△3,955	△3,488
助成金の受取額	—	4,895
異常操業度損失支払額	△1,546	△2,250
独占禁止法関連支払額	△1,233	△990
法人税等の支払額	△2,644	△1,272
営業活動によるキャッシュ・フロー	43,749	36,473
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△175	△4,830
定期預金の払戻による収入	33	4,212
有形固定資産の取得による支出	△59,009	△21,900
有形固定資産の売却による収入	857	—
無形固定資産の取得による支出	△10,074	△7,724
投資有価証券の売却による収入	2,410	9,464
関係会社株式の取得による支出	△497	△31
関係会社株式の売却による収入	4,301	0
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	0	2,663
その他	345	206
投資活動によるキャッシュ・フロー	△61,807	△17,938

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	6,213	△14,728
長期借入れによる収入	29,794	58,833
長期借入金の返済による支出	△19,145	△38,774
社債の発行による収入	—	50,000
配当金の支払額	△6,645	—
リース債務の返済による支出	△1,369	△1,676
セール・アンド・リースバックによる収入	—	2,270
その他	△1,434	△1,252
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,413	54,671
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,595	2,878
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△12,240	76,084
現金及び現金同等物の期首残高	83,474	71,165
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△68	—
現金及び現金同等物の期末残高	※ 71,165	※ 147,249

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び連結子会社名

連結子会社の数は国内13社、海外44社、合計57社であります。

連結子会社名は、「第1 企業の概況」の「4. 関係会社の状況」に記載しているため、記載を省略しました。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社は、株式会社NTN羽咋製作所、株式会社NTN志賀製作所であります。

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産合計額、売上高合計額及び当期純損益のうち持分に見合う額の合計額、利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した会社の数及び会社名

持分法を適用した会社の数は非連結子会社2社及び関連会社9社であります。

(非連結子会社)

株式会社NTN多度製作所、光精軌工業株式会社

(関連会社)

平鍛造株式会社、東培工業股份有限公司、台惟工業股份有限公司、上海東培企業有限公司、

ASAHI FORGE OF AMERICA CORP.、Seohan-NTN Driveshaft USA CORP.、

恩梯恩東派(上海)軸承販売有限公司、PT. TPI MANUFACTURING INDONESIA、

PT. Astra NTN Driveshaft Indonesia

なお、持分法適用関連会社であったSeohan-NTN Bearing Co., Ltd. は、当社が同社の財務及び営業又は事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができないと判断されたため、持分法の適用範囲から除外しております。また、持分法適用関連会社であった恩梯恩LYC(洛陽)精密軸承有限公司及び北京瑞韓恩梯恩汽車部件有限公司は、保有する株式を全て売却したため、持分法の適用範囲から除外しております。また、非連結子会社であった株式会社NTN多度製作所及び光精軌工業株式会社、持分法非適用関連会社であった上海東培企業有限公司は、重要性が増したため、持分法の適用範囲に含めております。

また、持分法適用関連会社である羽咋丸善株式会社は、平鍛造株式会社に社名変更しております。

#### (2) 持分法を適用しない主要な会社の名称等

持分法を適用しない主要な会社は、NTN-CBC(AUSTRALIA)PTY LTD.、太倉置田鍛圧有限公司であります。

持分法を適用しない会社はいずれも連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NTN MANUFACTURING DE MEXICO, S. A. DE C. V.、恩梯恩(中国)投資有限公司、南京恩梯恩精密機電有限公司、上海恩梯恩精密機電有限公司、廣州恩梯恩裕隆傳動系統有限公司、襄陽恩梯恩裕隆傳動系統有限公司及び恩梯恩阿愛必(常州)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### (a) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

##### (b) デリバティブ

時価法によっております。

##### (c) たな卸資産

主として、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- (a) 有形固定資産（リース資産を除く）  
当社及び国内連結子会社は定額法であります。また、在外連結子会社は主として定額法であります。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- |           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 10～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 5～12年  |
- (b) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間（5年～10年）に基づいております。
- (c) リース資産  
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- (a) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒経験率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (b) 役員賞与引当金  
役員に対する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- (c) 製品補償引当金  
当社グループの製品において、今後必要と見込まれる補償費用の支出に備えるため、その発生予測に基づいて算定した金額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- (a) 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- (b) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用については、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額を費用処理しております。  
数理計算上の差異については、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法  
ヘッジ取引の会計処理としては、繰延ヘッジを採用しております。振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。また、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理によっております。  
ヘッジ手段としては為替予約、金利スワップ、金利通貨スワップを使用し、外貨建取引及び外貨建借入金の為替相場変動によるリスクと変動金利の借入金の金利変動によるリスクの回避を目的に行っております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- (a) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
- (b) 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しております。
- (c) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用  
当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目



については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（重要な会計上の見積り）

（固定資産の減損）

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した減損損失	2,462百万円
有形固定資産	260,443百万円
無形固定資産	40,363百万円

当社グループは、損益報告や事業計画などの企業内部の情報、経営環境や資産の市場価値などの企業外部要因に関する情報に基づき、資産又は資産グループ別に減損の兆候の有無を確認し、企業環境の変化や経済事象の発生によりその帳簿価額の回収が懸念されているかなど、減損損失の認識を判定しております。この判定により減損損失を認識すべきと判断した場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額処理しております。

割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産又は資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失の認識は不要と判定した会社等において、割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、事業計画に含まれる販売数量の拡大及び最終的な処分から見込まれる不動産の売却価値です。

また、当連結会計年度において、米国子会社で計上した減損損失を測定するにあたり、回収可能価額の算出に用いた主要な仮定は、事業計画に含まれる販売数量の拡大、その後の将来キャッシュ・フローの見積りに用いられた市場成長率及び割引率です。

事業計画や経営・市場環境の変化により、これらの仮定が変更された場合には、翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。

（未適用の会計基準等）

（収益認識に関する会計基準等）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

## 1. 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

## 2. 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

## 3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

（時価の算定に関する会計基準等）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）

「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

## 1. 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

## 2. 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

## 3. 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

### （表示方法の変更）

（受取技術料の計上区分の変更に伴う表示方法の変更）

従来、「営業外収益」の「その他」に計上しておりました「受取技術料」につきましては、当連結会計年度より、「売上高」に含めて計上することに変更いたしました。また、「流動資産」の「その他」に計上していた、「未収入金」を「受取手形及び売掛金」へ組み替えております。

この変更は、当連結会計年度に技術供与の対価の獲得を主たる営業活動の一つとして位置づけたことに伴い、当社グループの営業活動の成果を適切に表示するために行うものであります。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた「未収入金」136百万円を「受取手形及び売掛金」に組み替え、「受取手形及び売掛金」が103,371百万円、「その他」が35,557百万円となります。また、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた「受取技術料」460百万円を「売上高」に組み替え、「営業利益」が460百万円増加し、「売上高」が651,956百万円、「営業利益」が7,517百万円となります。なお、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

また、前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未収入金」の増減額は、「受取技術料」の計上区分変更に伴い「売上債権の増減額（△は増加）」に含めております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「その他」に含めておりました「未収入金」の増減額132百万円は、「売上債権の増減額（△は増加）」に組み替え、「売上債権の増減額（△は増加）」が25,011百万円、「その他」が△6,155百万円となります。

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う表示方法の変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

### （追加情報）

（業績連動型株式報酬制度）

当社は、当社執行役（国内非居住者を除く。以下同じ。）を対象に、中期経営計画で示す会社業績との連動性が高く、かつ透明性及び客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託 (以下、「B I P信託」という。) と称される仕組みを採用しております。B I P信託とは、米国の業績連動型株式報酬 (Performance Share) 制度及び譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) 制度を参考にした役員に対するインセンティブプランであり、B I P信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を、中期経営計画で掲げる業績目標の達成度等に応じて、執行役に交付及び給付するものです。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額 (付随費用の金額を除く。) により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末が149百万円及び472千株、当連結会計年度末が144百万円及び456千株であります。

(新型コロナウイルス感染拡大にかかる会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の影響については、翌連結会計年度以降においては改善すると見込んでおりますが、今後の広がりや収束時期など不確実性が高い事象であることから、重要なリスクとなる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務は、次のとおりです。

① 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
定期預金	— 百万円	3,000 百万円
建物	—	3,597
土地	—	7,191
投資有価証券	—	21,075
計	—	34,865

② 担保に係る債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
長期借入金	— 百万円	30,000 百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券 (株式)	20,861 百万円	20,871 百万円

※3 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は次のとおりです。連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	404 百万円	366 百万円
機械装置及び運搬具	70	57
土地	798	773
その他	0	0
計	1,274	1,198

4 偶発債務等  
(保証等)

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
PT. Astra NTN Driveshaft Indonesia	— 百万円	448 百万円

(訴訟等)

- (1) 海外におけるベアリング(軸受)の取引に関し、インドにおいて、競争法違反の疑いで当局の調査を受けております。
- (2) 当社及び欧州の連結子会社2社は、仏国リヨン商業裁判所(Tribunal de Commerce de Lyon)においてRenault S.A. 及び同社のグループ会社計15社(以下、「ルノー」)より損害賠償額6,670万ユーロ(暫定額)を支払うよう求める訴訟の提起を受けております。なお、2020年12月、ルノーは損害賠償請求額を3,250万ユーロ(暫定額)に変更しました。また、当社及び欧州の連結子会社2社は、英国商業裁判所(Commercial Court)においてFiat Chrysler Automobiles N.V. 及び同社のグループ会社計7社(以下、「FCA」)より損害賠償を求める訴訟の提起を受けており、同訴訟は2020年7月14日付で英国競争審判所(Competition Appeal Tribunal)に移送されました。  
これらの訴訟は、2014年3月19日付の欧州委員会決定の対象となった欧州競争法違反行為に関連して、ルノー及びFCAが損害を被ったとして提起されたものです。
- (3) 当社グループは、独占禁止法違反行為に関連して、今後、損害賠償請求を受ける可能性があり、これらの請求に対して適切に対処してまいります。なお、その結果によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。現時点ではその影響を合理的に見積ることは困難であり、当社グループの経営成績及び財政状態に与える影響は明らかではありません。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料及び手当	33,269 百万円	30,927 百万円
運搬費	15,057	12,700
研究開発費	12,158	10,804
減価償却費	5,462	8,042
退職給付費用	1,941	1,752

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	19,961 百万円	17,485 百万円

※3 当社グループは、製造用資産については管理会計上の事業区分に基づく工場等をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、本社及び営業用資産については共用資産としてグルーピングし、今後使用見込の無い資産については個別資産ごとにグルーピングしております。

下表の資産は、収益性の悪化等により、当連結会計年度及び前連結会計年度において、将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度において、その減少額2,462百万円を、前連結会計年度においては、29,001百万円を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は、米子会社については公正価値、その他の会社については正味売却価額又は使用価値により測定しており、売却や他の転用が困難な資産については0としております。米国会計基準に基づく公正価値については、主としてインカムアプローチにより測定し、将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて算出しております。また、使用価値は各事業区分単位で将来キャッシュ・フローに対して主に6%の割引率を使用して算出しています。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	
			前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
日本	製造設備他	建物及び構築物	4,360	—
		機械装置及び運搬具	16,355	—
		土地	400	—
		建設仮勘定	248	—
		有形固定資産(その他)	555	—
		無形固定資産	35	—
米州	製造設備他	建物及び構築物	—	470
		機械装置及び運搬具	5,517	1,786
		土地	—	174
		有形固定資産(その他)	—	30
欧州	製造設備他	建物及び構築物	273	—
		機械装置及び運搬具	1,220	—
		有形固定資産(その他)	34	—
合計			29,001	2,462

※4 当社及び当社グループは、当連結会計年度において、助成金収入5,769百万円を特別利益に計上しております。これは、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、当社及び一部の連結子会社が操業を停止した期間における雇用調整助成金などです。

※5 前連結会計年度において、当社グループは、異常操業度損失2,096百万円を特別損失に計上しております。これは、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、一部の海外連結子会社が各国政府の指示に従い操業停止となった期間中にかかった固定費です。

当連結会計年度において、当社及び当社グループは、異常操業度損失3,343百万円を特別損失に計上しております。これは、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、当社及び一部の連結子会社が各国政府の指示・要請に従い操業停止となった期間中にかかった固定費です。

※6 前連結会計年度において、当社は、各国当局による独占禁止法違反に関する調査等に関連して、一部顧客と損害賠償に関する協議を行ってまいりましたが、交渉の長期化が当社の事業に与える影響等を総合的に勘案した結果、早期に友好的に解決することが両当事者の総合的利益に適うと判断し、和解金を支払うことを決定いたしました。

当連結会計年度において、当社及び当社の米国等の一部子会社は、米国ミシガン州東部連邦地方裁判所において提起されておりました集団訴訟(クラスアクション)に関し、2020年11月に直接購入者との間で和解に合意しました。本件和解合意により、米国における集団訴訟(クラスアクション)は終了します。

また、ブラジルにおけるベアリング(軸受)の取引に関し、ブラジル競争保護法違反があったとして、本年3月、ブラジル経済擁護行政委員会より、ブラジルの当社連結子会社に対し、9,318,311.31ブラジルレアルの制裁金を課す旨の決定がなされ、本年5月に全額を支払いいたしました。

これらの和解等に伴い、当連結会計年度において1,176百万円を、前連結会計年度において745百万円をそれぞれ独占禁止法関連損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△8,526百万円	10,765百万円
組替調整額	△1,353	△5,699
税効果調整前	△9,879	5,065
税効果額	2,954	△1,513
その他有価証券評価差額金	△6,925	3,552
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△13,710	15,056
組替調整額	—	—
税効果調整前	△13,710	15,056
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△13,710	15,056
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△5,258	7,437
組替調整額	2,809	1,364
税効果調整前	△2,448	8,802
税効果額	△1,300	△1,778
退職給付に係る調整額	△3,749	7,024
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△44	29
組替調整額	—	△543
持分法適用会社に対する持分相当額	△44	△513
その他の包括利益合計	△24,429	25,119

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	532,463	—	—	532,463
合計	532,463	—	—	532,463
自己株式				
普通株式(注)	1,320	1	7	1,314
合計	1,320	1	7	1,314

(注) 普通株式の自己株式の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる取得であり、減少7千株は、「役員報酬B I P信託」による当社株式の処分等です。また、普通株式の自己株式の株式数には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式(当連結会計年度期首479千株、当連結会計年度末472千株)が含まれております。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,987	7.5	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	2,658	5.0	2019年9月30日	2019年12月2日

(注) 1. 基準日が2019年3月31日の配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式に対する配当3百万円が含まれております。

2. 基準日が2019年9月30日の配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式に対する配当2百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	532,463	—	—	532,463
合計	532,463	—	—	532,463
自己株式				
普通株式（注）	1,314	1	16	1,299
合計	1,314	1	16	1,299

（注）普通株式の自己株式の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる取得であり、減少16千株は、「役員報酬B I P信託」による当社株式の処分等です。また、普通株式の自己株式の株式数には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式（当連結会計年度期首472千株、当連結会計年度末456千株）が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
現金及び預金勘定	77,568 百万円	154,969 百万円
短期貸付金	2,651	68
預入期間が3か月を超える定期預金	△6,403	△7,719
短期貸付金のうち現先以外のもの	△2,651	△68
現金及び現金同等物	71,165	147,249



(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主として従業員寮(建物及び構築物)、環境・省エネ等設備(建物及び構築物、機械装置及び運搬具)、海外子会社の不動産等(建物及び構築物、機械装置、土地)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引 (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	760	781
1年超	3,067	2,723
合計	3,827	3,504

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に軸受、等速ジョイント、精密機器商品等の製造販売を行うための事業計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。短期的な運転資金を銀行借入により、長期的な設備投資、投融資資金等を銀行借入や社債発行により調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、後述するリスクの回避、軽減を目的に利用しており、投機を目的とした取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、材料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。また、長期借入金は、主に設備投資、投融資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で10年以内であります。このうち一部は、金利の変動リスク、為替相場変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引又は金利通貨スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建債権・債務に係る将来の為替相場変動によるリスクの回避と借入金及び社債に係る将来の金利変動によるリスクの軽減を目的に、為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、金利オプション取引及び金利スワップ取引を利用する方針を採っており、当連結会計年度に利用したデリバティブ取引は、為替予約取引、金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関する事項等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、社内規程及びマニュアルに従い、債権回収責任部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。有価証券は、社内決裁を受けた運用限度額を上限に、安全性の高い譲渡性預金等で運用しているため、信用リスクは僅少であります。デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い大手金融機関のみを取引相手としており、信用リスクはほとんどないと判断しております。

## ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建債権・債務については、通貨別に把握された為替変動リスクに対して、原則として為替予約取引を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、6か月を限度として、輸出等に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建債権・債務に対する為替予約取引を行っております。

借入金については、支払金利と借入金元本の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引又は金利通貨スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ業務に関する取引限度額及び報告義務等を定めたデリバティブ取引管理要領に基づき、当社財務本部経理部及び各連結子会社にて取引業務を行い、管理要領に則って当社では部内の相互牽制とチェックを行っており、各連結子会社もこれに準じております。また当社では取引発生都度、財務本部経理部より担当役員へ報告を行っており、各連結子会社は取引内容を定期的に当社へ報告するとともに、為替予約以外の取引を行う場合は当社と事前協議を行うこととしております。

## ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき、責任部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を相応に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	77,568	77,568	—
(2) 受取手形及び売掛金	103,371	103,371	—
(3) 電子記録債権	4,787	4,787	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	20,635	20,637	2
(5) 短期貸付金	2,651	2,651	—
資産計	209,015	209,017	2
(6) 支払手形及び買掛金	48,675	48,675	—
(7) 電子記録債務	68,684	68,684	—
(8) 短期借入金	117,276	117,276	—
(9) 未払法人税等	1,827	1,827	—
(10) 社債	30,000	30,199	199
(11) 長期借入金	215,140	218,324	3,184
負債計	481,605	484,988	3,383
デリバティブ取引（*）	1,330	1,330	—

（\*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	154,969	154,969	—
(2) 受取手形及び売掛金	116,604	116,604	—
(3) 電子記録債権	4,996	4,996	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	21,788	21,788	—
(5) 短期貸付金	68	68	—
資産計	298,427	298,427	—
(6) 支払手形及び買掛金	55,468	55,468	—
(7) 電子記録債務	62,815	62,815	—
(8) 短期借入金	121,836	121,836	—
(9) 未払法人税等	2,125	2,125	—
(10) 社債	80,000	79,993	△7
(11) 長期借入金	220,967	221,989	1,021
負債計	543,212	544,227	1,014
デリバティブ取引（*）	(1,522)	(1,522)	—

（\*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権、並びに(5)短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所等の価格によっております。

負 債

(6)支払手形及び買掛金、(7)電子記録債務、(8)短期借入金、並びに(9)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10)社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(11)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理、または金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)の対象とされており、当該金利スワップ、及び金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式		
関係会社株式	20,861	20,871
その他	287	1,175

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	77,568	—	—	—
受取手形及び売掛金	103,371	—	—	—
電子記録債権	4,787	—	—	—
短期貸付金	2,651	—	—	—
合計	188,379	—	—	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	154,969	—	—	—
受取手形及び売掛金	116,604	—	—	—
電子記録債権	4,996	—	—	—
短期貸付金	68	—	—	—
合計	276,638	—	—	—

4. 社債、長期借入金及び短期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	—	—	—	10,000	20,000
短期借入金	77,430	—	—	—	—	—
長期借入金	39,845	52,114	50,721	40,872	40,840	30,591
合計	117,276	52,114	50,721	40,872	50,840	50,591

「長期借入金」には、「短期借入金」のうち1年内返済予定の長期借入金が含まれています。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	—	—	10,000	—	70,000
短期借入金	67,348	—	—	—	—	—
長期借入金	54,488	51,899	76,386	43,022	39,979	9,680
合計	121,836	51,899	76,386	53,022	39,979	79,680

「長期借入金」には、「短期借入金」のうち1年内返済予定の長期借入金が含まれています。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの)			
(1) 株式	17,124	8,986	8,137
小計	17,124	8,986	8,137
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの)			
(1) 株式	3,511	4,371	△860
小計	3,511	4,371	△860
合計	20,635	13,358	7,277

当連結会計年度 (2021年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの)			
(1) 株式	21,339	9,068	12,270
小計	21,339	9,068	12,270
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの)			
(1) 株式	449	487	△37
小計	449	487	△37
合計	21,788	9,555	12,233

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	2,410	1,353	—
合計	2,410	1,353	—

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	9,505	5,699	—
合計	9,505	5,699	—

### 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について2,388百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について0百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。30~50%程度下落した場合には、個別銘柄ごとに回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

#### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建				
	ユーロ	4,675	-	17	17
	米ドル	13,637	-	△63	△63
	その他	2,751	-	267	267
	金利通貨スワップ取引 固定受取・固定支払 円受取・ユーロ支払 その他	15,264	7,873	1,403	1,403
		3,284	-	△294	△294
合計		39,614	7,873	1,330	1,330

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建				
	ユーロ	5,561	-	△73	△73
	米ドル	16,978	-	△860	△860
	その他	2,620	-	△79	△79
	金利通貨スワップ取引 円受取・ユーロ支払 円受取・米ドル支払 その他	12,291	6,187	△411	△411
		9,467	-	△98	△98
	-	-	-	-	
合計		46,919	6,187	△1,522	△1,522

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	6,000	2,500	(注) 1
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	65	-	(注) 2

(注) 1. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,500	2,500	(注) 1
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	-	-	(注) 2

(注) 1. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。



(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度、確定拠出型年金制度及び退職金前払制度を設けております。一部の海外連結子会社でも確定給付型及び確定拠出型の制度を設けており、また、当社においては退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	102,441百万円	101,348百万円
勤務費用	3,552	3,724
利息費用	1,705	1,659
数理計算上の差異の当期発生額	165	1,218
退職給付の支払額	△5,500	△6,435
その他	△1,016	1,583
退職給付債務の期末残高	101,348	103,098

(注) 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	60,551百万円	54,622百万円
期待運用収益	1,434	1,315
数理計算上の差異の当期発生額	△5,153	8,833
事業主からの拠出額	3,357	3,344
退職給付の支払額	△4,240	△5,629
その他	△1,327	690
年金資産の期末残高	54,622	63,177

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	94,895百万円	96,287百万円
年金資産	△54,622	△63,177
	40,273	33,109
非積立型制度の退職給付債務	6,453	6,811
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	46,726	39,920
退職給付に係る負債	46,726	39,920
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	46,726	39,920

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	3,552百万円	3,724百万円
利息費用	1,705	1,659
期待運用収益	△1,434	△1,315
数理計算上の差異の費用処理額	1,218	1,045
過去勤務費用の費用処理額	66	133
確定給付制度に係る退職給付費用	5,109	5,248

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	△2,566百万円	8,661百万円
過去勤務費用	23	209
合 計	△2,542	8,871

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△12,499百万円	△3,838百万円
未認識過去勤務費用	△209	—
合 計	△12,709	△3,838

## (7) 年金資産に関する事項

## ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	29.9%	40.0%
債券	41.2	33.1
一般勘定	15.1	13.6
その他	13.8	13.3
合 計	100.0	100.0

## ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するために、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	主として1.2%	主として1.2%
長期期待運用収益率	主として1.5%	主として1.5%

## 3. 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
確定拠出年金制度への掛金支払額	1,628百万円	1,303百万円

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 2	19,467百万円	25,652百万円
退職給付に係る負債	18,646	16,639
減損損失	11,491	9,600
未払費用等	2,974	2,785
棚卸資産	1,011	691
投資有価証券評価損	1,452	457
その他	4,941	2,431
繰延税金資産小計	59,984	58,259
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△17,387	△23,531
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△23,152	△26,400
評価性引当額小計(注) 1	△40,540	△49,931
繰延税金資産合計	19,443	8,327
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,171	3,685
退職給付信託設定益	3,045	3,045
減価償却費	6,459	2,195
買換資産圧縮積立金	1,142	1,112
その他	865	1,706
繰延税金負債合計	13,684	11,745
繰延税金資産(△は負債)の純額	5,759	△3,418

(注) 1. 評価性引当額が9,391百万円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が6,143百万円増加したことに伴うものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	658	514	385	437	119	17,351	19,467
評価性引当額	△401	△168	△64	—	△1	△16,751	△17,387
繰延税金資産	257	345	321	437	118	600	(※2) 2,079

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金19,467百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産2,079百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得が見込まれることにより、その一部を回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※3)	409	338	324	550	1,017	23,013	25,652
評価性引当額	△236	△71	△7	△146	△588	△22,481	△23,531
繰延税金資産	172	266	316	403	429	532	(※4) 2,121

(※3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※4) 税務上の繰越欠損金25,652百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産2,121百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得が見込まれることにより、その一部を回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳  
前連結会計年度及び当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。





当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスに関する情報

(単位：百万円)

	補修市場向け	産業機械市場向け	自動車市場向け	合計
外部顧客への売上高	91,492	101,853	369,501	562,847

(注) 外部顧客への売上高は、販売市場の類似性に基づく製品区分ごとの売上高であります。

2. 地域に関する情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア他	合計
162,814	144,431	117,235	138,365	562,847

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 報告セグメントに属する主な国又は地域……………米州 : アメリカ、カナダ、中南米  
 欧州 : ドイツ、フランス、イギリス等  
 アジア他：中国、タイ、インド等

3. 米州への売上高に分類した額のうち、アメリカへの売上高は123,095百万円であります。

4. アジア他への売上高に分類した額のうち、中国への売上高は79,534百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア他	合計
100,947	75,696	44,943	38,855	260,443

(注) 1. 米州における有形固定資産の額のうち、アメリカに所在している有形固定資産は67,760百万円であります。

2. 欧州における有形固定資産の額のうち、フランスに所在している有形固定資産は28,429百万円であります。

3. アジア他における有形固定資産の額のうち、中国に所在している有形固定資産は27,655百万円であります。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州	アジア他	調整額	合計
減損損失	21,955	5,517	1,528	—	—	29,001

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州	アジア他	調整額	合計
減損損失	—	2,462	—	—	—	2,462

**【関連当事者情報】**

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。



## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	294.00円	321.04円
1株当たり当期純損失(△)	△82.83円	△21.92円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、「1株当たり純資産額」の算定上、当該信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度472千株、当連結会計年度456千株)。また、「1株当たり当期純損失(△)」の算定上、当該信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度474千株、当連結会計年度461千株)。
3. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△43,992	△11,641
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△43,992	△11,641
期中平均株式数(千株)	531,147	531,159

## (重要な後発事象)

## (取得による企業結合)

当社は、2021年6月9日付で、当社の持分法適用関連会社である平鍛造株式会社の株式追加取得に係る基本合意書を締結いたしました。

## 1. 企業結合の概要

## (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 : 平鍛造株式会社  
事業の内容 : 鍛造製品の製造販売

## (2) 企業結合を行った主な理由

石川県の能登地区における産業機械用軸受の一貫生産体制と競争力の強化を図るとともに、平鍛造の鍛造技術を生かした石油継手や建設機械部品の事業についても継続・強化することで事業の拡大を進めるためであります。

## (3) 企業結合日

2021年6月28日

## (4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

## (5) 結合後企業の名称

変更ありません。

## (6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 46.67%  
企業結合日に取得した議決権比率 10.00%  
取得後の議決権比率 56.67%

## (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことにより、被取得企業の議決権の過半数を取得したためであります。

## 2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

追加取得した株式の対価 現金 2,000百万円

(注) 段階取得における取得原価及び損益は、現時点では確定しておりません。

## 3. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

4. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳  
現時点では確定しておりません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第13回無担保社債	2017年 3月7日	10,000	10,000	年0.405%	なし	2025年 3月7日
当社	第14回無担保社債	2017年 3月7日	10,000	10,000	年0.490%	なし	2027年 3月5日
当社	第15回無担保社債	2018年 3月13日	10,000	10,000	年0.430%	なし	2028年 3月13日
当社	第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	2021年 3月18日	—	50,000	年2.500% (注1)	なし	2051年 3月18日
合計	—	—	30,000	80,000	—	—	—

(注) 1. 2021年3月18日の翌日から2026年3月18日までは固定利率、2026年3月18日の翌日以降は変動利率(2026年3月18日の翌日に金利のステップアップが発生)。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	10,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	77,430	67,348	0.81%	—
1年以内に返済予定の長期借入金	39,845	54,488	1.16%	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,275	1,694	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	215,140	220,967	0.68%	22年～29年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,370	6,389	—	22年～53年
合計	338,062	350,888	—	—

(注) 1. 平均利率を算定する際の借入金の利率及び残高は、連結決算日現在のものを使用しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	51,899	76,386	43,022	39,979
リース債務	1,411	1,072	868	736

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	91,929	239,221	399,552	562,847
税金等調整前四半期(当期) 純損失(△)(百万円)	△11,390	△12,894	△10,446	△1,256
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失(△)(百万 円)	△12,126	△14,413	△13,284	△11,641
1株当たり四半期(当期)純 損失(△)(円)	△22.83	△27.14	△25.01	△21.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△)(円)	△22.83	△4.31	2.13	3.09

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,682	※1 79,792
受取手形	※3 1,467	※3 2,076
電子記録債権	4,082	4,235
売掛金	※3 75,031	※3 72,000
商品及び製品	27,484	28,758
仕掛品	19,962	19,992
原材料及び貯蔵品	3,483	3,197
未収入金	※3 41,273	※3 35,323
未収還付法人税等	655	252
短期貸付金	※3 22,655	※3 28,565
その他	※3 611	※3 611
貸倒引当金	△4,195	△3,403
流動資産合計	216,194	271,402
固定資産		
有形固定資産		
建物	※4 26,541	※1, ※4 27,636
構築物	※4 1,355	※4 1,295
機械及び装置	※4 19,456	※4 26,102
車両運搬具	208	138
工具、器具及び備品	※4 2,757	※4 2,222
土地	※4 25,095	※1, ※4 25,017
建設仮勘定	10,857	4,063
有形固定資産合計	86,270	86,477
無形固定資産		
特許権	54	47
借地権	275	275
ソフトウェア	7,178	24,131
ソフトウェア仮勘定	25,310	11,499
その他	61	60
無形固定資産合計	32,879	36,014
投資その他の資産		
投資有価証券	20,915	※1 22,953
関係会社株式	187,660	189,684
関係会社出資金	15,213	14,867
長期貸付金	※3 7,873	※3 6,187
繰延税金資産	1,614	-
その他	※3 1,122	※3 1,135
貸倒引当金	△40	△21
投資その他の資産合計	234,360	234,807
固定資産合計	353,511	357,299
資産合計	569,705	628,701

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 428	※3 388
電子記録債務	※3 74,767	※3 68,818
買掛金	※3 26,916	※3 26,801
短期借入金	53,572	60,192
リース債務	170	184
未払費用	※3 17,357	※3 16,165
未払法人税等	613	423
預り金	※3 15,749	※3 13,342
その他	6,365	2,644
流動負債合計	195,941	188,960
固定負債		
社債	30,000	80,000
長期借入金	177,410	※1 191,500
リース債務	1,811	1,785
退職給付引当金	24,537	26,160
製品補償引当金	701	566
繰延税金負債	-	5,619
その他	160	926
固定負債合計	234,621	306,557
負債合計	430,562	495,517
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,346	54,346
資本剰余金		
資本準備金	67,369	67,369
資本剰余金合計	67,369	67,369
利益剰余金		
利益準備金	8,639	8,639
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	2,473	2,370
繰越利益剰余金	2,009	△7,269
利益剰余金合計	13,122	3,739
自己株式	△787	△782
株主資本合計	134,051	124,673
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,091	8,640
繰延ヘッジ損益	-	△130
評価・換算差額等合計	5,091	8,509
純資産合計	139,143	133,183
負債純資産合計	569,705	628,701

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※1 333,634	※1 266,678
売上原価	※1 286,120	※1 231,870
売上総利益	47,513	34,807
販売費及び一般管理費	※1,※2 45,336	※1,※2 44,240
営業利益又は営業損失(△)	2,176	△9,432
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 11,101	※1 6,505
その他	※1 1,311	※1 1,277
営業外収益合計	12,413	7,782
営業外費用		
支払利息	1,371	1,438
その他	5,382	2,115
営業外費用合計	6,754	3,554
経常利益又は経常損失(△)	7,835	△5,204
特別利益		
投資有価証券売却益	1,353	5,699
雇用調整助成金	-	※3 1,775
特別利益合計	1,353	7,474
特別損失		
関係会社株式評価損	3,808	208
関係会社出資金評価損	1,365	4,509
異常操業度損失	-	※4 545
独占禁止法関連損失	※5 370	※5 495
減損損失	12,704	-
投資有価証券評価損	2,388	-
特別損失合計	20,638	5,759
税引前当期純損失(△)	△11,449	△3,488
法人税、住民税及び事業税	199	173
法人税等調整額	5,886	5,720
法人税等合計	6,085	5,893
当期純損失(△)	△17,535	△9,382

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		買換資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	54,346	67,369	67,369	8,639	2,578	26,084	37,302
当期変動額							
剰余金の配当						△6,645	△6,645
買換資産圧縮積立金の取崩					△105	105	-
当期純損失（△）						△17,535	△17,535
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	△105	△24,075	△24,180
当期末残高	54,346	67,369	67,369	8,639	2,473	2,009	13,122

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△789	158,229	12,017	△0	12,017	170,247
当期変動額						
剰余金の配当		△6,645				△6,645
買換資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純損失（△）		△17,535				△17,535
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	2	2				2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△6,925	0	△6,925	△6,925
当期変動額合計	1	△24,178	△6,925	0	△6,925	△31,104
当期末残高	△787	134,051	5,091	-	5,091	139,143



当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		買換資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	54,346	67,369	67,369	8,639	2,473	2,009	13,122
当期変動額							
買換資産圧縮積立金の取崩					△103	103	-
当期純損失（△）						△9,382	△9,382
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	△103	△9,278	△9,382
当期末残高	54,346	67,369	67,369	8,639	2,370	△7,269	3,739

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△787	134,051	5,091	-	5,091	139,143
当期変動額						
買換資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純損失（△）		△9,382				△9,382
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	5	5				5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,548	△130	3,418	3,418
当期変動額合計	4	△9,377	3,548	△130	3,418	△5,959
当期末残高	△782	124,673	8,640	△130	8,509	133,183

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 . . . . . 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの . . . . . 期末日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの . . . . . 移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法 . . . . . 時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 . . . . .

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く) . . . . . 定額法

無形固定資産(リース資産を除く) . . . . . 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年~10年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金 . . . . .

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒経験率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金 . . . . .

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

製品補償引当金 . . . . .

当社の製品において、今後必要と見込まれる補償費用の支出に備えるため、その発生予測に基づいて算定した金額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の方法	ヘッジ取引の会計処理としては、繰延ヘッジを採用しております。振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。また、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理によっております。ヘッジ手段としては為替予約、金利スワップ、金利通貨スワップを使用し、外貨建取引、外貨建貸付金及び外貨建借入金の為替相場変動によるリスクと変動金利の借入金の金利変動によるリスクの回避を目的に行っております。
消費税等の会計処理	税抜方式によっております。
連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。
連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用	当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（重要な会計上の見積り）

（固定資産の減損）

当事業年度の財務諸表に計上した減損損失	- 百万円
有形固定資産	86,477 百万円
無形固定資産	36,014 百万円

当社は、損益報告や事業計画などの企業内部の情報、経営環境や資産の市場価格などの企業外部要因に関する情報に基づき、資産又は資産グループ別に減損の兆候の有無を確認し、企業環境の変化や経済事象の発生によりその帳簿価額の回収が懸念されているかなど、減損損失の認識を判定しております。この判定により減損損失を認識すべきと判断した場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額処理しております。

割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産又は資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失の認識は不要と判定した事業所等において、割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、事業計画に含まれる販売数量の拡大及び最終的な処分から見込まれる不動産の売却価値です。事業計画や経営・市場環境の変化により、これらの仮定が変更された場合には、翌事業年度において減損損失が発生する可能性があります。

(表示方法の変更)

(受取技術料の計上区分の変更に伴う表示方法の変更)

従来、「営業外収益」の「その他」に計上しておりました「受取技術料」につきましては、当事業年度より、「売上高」に含めて計上することに変更いたしました。また、「流動資産」に計上していた「未収入金」を「売掛金」へ組み替えております。

この変更は、当事業年度に技術供与の対価の獲得を主たる営業活動の一つとして位置づけたことに伴い、当社の営業活動の成果を適切に表示するために行うものであります。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「未収入金」に含まれていた1,510百万円を「売掛金」に組み替え、「売掛金」が75,031百万円、「未収入金」が41,273百万円となります。また、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に含まれていた「受取技術料」3,476百万円を「売上高」に組み替え、「営業利益」が3,476百万円増加し、「売上高」が333,634百万円、「営業利益」が2,176百万円となります。なお、経常利益および税引前当期純利益に与える影響はありません。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

業績連動型株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染拡大にかかる会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染拡大にかかる会計上の見積りに関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務は、次のとおりです。

① 担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
定期預金	— 百万円	3,000 百万円
建物	—	3,597
土地	—	7,191
投資有価証券	—	21,075
計	—	34,865

② 担保に係る債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
長期借入金	— 百万円	30,000 百万円

2 偶発債務等

(1) 保証予約等

関係会社の金融機関からの借入債務に対し、保証予約等を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
NTN USA CORP.	46,214 百万円	55,044 百万円
NTN-SNR ROULEMENTS	—	21,173
恩梯恩(中国)投資有限公司	—	4,406
NTN DRIVESHAFT, INC.	—	2,180
上海恩梯恩精密機電有限公司	—	2,009
NTK PRECISION AXLE CORP.	8,636	1,714
NTA PRECISION AXLE CORP.	6,481	1,285
その他	—	1,195
計	61,333	89,010

(2) 訴訟等

イ. 当社及び欧州の連結子会社2社は、仏国リヨン商業裁判所(Tribunal de Commerce de Lyon)においてRenault S.A. 及び同社のグループ会社計15社(以下、「ルノー」)より損害賠償額6,670万ユーロ(暫定額)を支払うよう求める訴訟の提起を受けております。なお、2020年12月、ルノーは損害賠償額を3,250万ユーロ(暫定額)に変更しました。また、当社及び欧州の連結子会社2社は、英国商業裁判所(Commercial Court)においてFiat Chrysler Automobiles N.V. 及び同社のグループ会社計7社(以下、「FCA」)より損害賠償を求める訴訟の提起を受けており、同訴訟は2020年7月14日付で英国競争審判所(Competition Appeal Tribunal)に移送されました。これらの訴訟は、2014年3月19日付の欧州委員会決定の対象となった欧州競争法違反行為に関連して、ルノー及びFCAが損害を被ったとして提起されたものです。

ロ. 当社は、独占禁止法違反行為に関連して、今後、損害賠償請求を受ける可能性があり、これらの請求に対して適切に対処してまいります。なお、その結果によっては当社の業績に影響を与える可能性があります。現時点ではその影響を合理的に見積ることは困難であり、当社の経営成績及び財政状態に与える影響は明らかではありません。

※3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
金銭債権	107,346 百万円	101,787 百万円
金銭債務	39,163	35,495

※4 国庫補助金等受入

過年度に取得した資産のうち、国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は次のとおりです。貸借対照表計上額は  
この圧縮記帳額を控除しております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	264 百万円	237 百万円
機械及び装置	35	28
土地	771	746
その他	11	10
計	1,083	1,022

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	158,323 百万円	122,190 百万円
仕入高	91,799	67,171
営業取引以外の取引による取引高	11,192	6,905

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41%、当事業年度35%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度59%、当事業年度65%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運搬費	14,307 百万円	11,718 百万円
給料及び手当	8,626	8,272
業務委託費	4,773	6,624
研究開発費	7,228	5,748
減価償却費	2,918	5,426
退職給付費用	1,245	1,350

※3 雇用調整助成金

当社は、当事業年度において、雇用調整助成金1,775百万円を特別利益に計上しております。これは、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当社が操業を停止した期間に受領したものです。

※4 異常操業度損失

当社は、当事業年度において、異常操業度損失545百万円を特別損失に計上しております。これは、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、政府の要請に従い操業停止となった期間中にかかった固定費です。

※5 独占禁止法関連損失

当社は、各国当局による独占禁止法違反に関する調査等に関連して、一部顧客と損害賠償に関する協議を行ってまいりましたが、交渉の長期化が当社の事業に与える影響等を総合的に勘案した結果、早期に友好的に解決することが両当事者の総合的利益に適うと判断し、和解金を支払うことを決定いたしました。

当該和解に伴い、当事業年度において当社に帰属する495百万円を、前事業年度において当社に帰属する370百万円を独占禁止法関連損失として特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式176,152百万円、関連会社株式11,507百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式179,175百万円、関連会社株式10,509百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	12,555百万円	12,468百万円
関係会社株式評価損	9,207	9,269
関係会社出資金評価損	5,902	7,577
減損損失	5,674	5,155
税務上の繰越欠損金	1,991	4,846
未払費用等	1,476	1,367
貸倒引当金	1,200	1,021
投資有価証券評価損	1,450	454
製品補償引当金	314	254
その他	1,277	1,750
繰延税金資産小計	41,050	44,165
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,991	△4,846
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△31,171	△36,883
評価性引当額小計	△33,163	△41,730
繰延税金資産合計	7,887	2,434
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	3,045	3,045
その他有価証券評価差額金	2,171	3,685
買換資産圧縮積立金	1,055	1,011
その他	-	312
繰延税金負債合計	6,272	8,054
繰延税金資産(△は負債)の純額	1,614	△5,619

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

1. 連結子会社の出資金追加取得

当社は、2020年5月12日及び2021年3月10日に連結子会社であるNTN Kugellagerfabrik(Deutschland) G.m.b.H.に対して現物出資による出資金の取得(デット・エクイティ・スワップ)を決定し、それぞれ2020年6月26日及び2021年3月26日に実施いたしました。

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

企業の名称: NTN Kugellagerfabrik(Deutschland) G.m.b.H.

事業の内容：軸受・精密機器商品等製造

②企業結合日

2020年6月26日、2021年3月26日

③企業結合の法的形式

貸付金の現物出資による出資金の取得（デット・エクイティ・スワップ）

④結合後企業の名称

変更ありません。

⑤その他取引の概要に関する事項

同社の財務体質の強化を目的とした、同社の増資をデット・エクイティ・スワップによる方法で引き受けております。

⑥結合後の状況

本結合による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(3) 子会社出資金の追加取得に関する事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳		2020年6月26日	2021年3月26日
取得の対価	現物出資の対象となる債権の額面総額	2,043百万円	3,212百万円
	現物出資の対象となる債権に対する貸倒引当金	△1,093百万円	—
取得原価		950百万円	3,212百万円

2. 連結子会社の株式追加取得

当社は、2021年3月10日に連結子会社であるNTN TRANSMISSIONS EUROPEに対して貸付金の現物出資による株式の取得（デット・エクイティ・スワップ）を決定し、2021年3月30日に実施いたしました。

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

企業の名称：NTN TRANSMISSIONS EUROPE

事業の内容：等速ジョイント製造及び販売

②企業結合日

2021年3月30日

③企業結合の法的形式

貸付金の現物出資による株式の取得（デット・エクイティ・スワップ）

④結合後企業の名称

変更ありません。

⑤その他取引の概要に関する事項

同社の財務体質の強化を目的とした、同社の増資をデット・エクイティ・スワップによる方法で引き受けております。

⑥結合後の状況

本結合による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳		2021年3月30日
取得の対価	現物出資の対象となる債権の額面総額	3,231百万円
取得原価		3,231百万円



(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2021年6月9日付で、当社の持分法適用関連会社である平鍛造株式会社の株式追加取得に係る基本合意書を締結いたしました。

なお、詳細につきましては連結財務諸表注記事項「重要な後発事象」をご参照ください。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	26,541	3,051	39	1,916	27,636	63,438
	構築物	1,355	56	0	116	1,295	7,462
	機械及び装置	19,456	10,676	174	3,855	26,102	258,796
	車両運搬具	208	10	0	79	138	2,162
	工具、器具及び 備品	2,757	989	70	1,453	2,222	30,245
	土地	25,095	-	77	-	25,017	-
	建設仮勘定	10,857	13,762	20,556	-	4,063	-
	計	86,270	28,546	20,918	7,420	86,477	362,106
無形固 定資産	特許権	54	6	-	13	47	283
	借地権	275	-	-	-	275	-
	ソフトウェア	7,178	21,330	18	4,359	24,131	15,285
	ソフトウェア 仮勘定	25,310	7,805	21,616	-	11,499	-
	その他	61	-	-	0	60	50
	計	32,879	29,142	21,635	4,372	36,014	15,619

(注) 1. 「建設仮勘定」の「当期増加額」は各資産の取得に伴う増加額であり、「当期減少額」は各資産科目への振替額であります。

2. 有形固定資産の当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	桑名製作所	1,547百万円<熱処理設備：1,423百万円 他>
構築物	桑名製作所	47百万円<熱処理設備：30百万円 他>
機械及び装置	本社部門	5,042百万円<和歌山：5,042百万円>
車両運搬具	本社部門	4百万円<和歌山：4百万円>
工具、器具及び備品	桑名製作所	363百万円<精密：8百万円 他>

3. 無形固定資産の当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	基幹システム再構築	18,769百万円
--------	-----------	-----------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,235	2,017	2,828	3,424
製品補償引当金	701	6	141	566

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日, 3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	特になし

(注) 当社の株主は、定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度開始の日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書  
2020年6月30日 関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書  
2020年7月14日 関東財務局長に提出  
2019年6月28日に提出した第120期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）有価証券報告書の訂正報告書であります。
- (3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
第121期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）  
2020年7月31日 関東財務局長に提出
- (4) 内部統制報告書  
2020年7月31日 関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書  
2020年8月3日 関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
- (6) 四半期報告書及び確認書  
（第122期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）  
2020年8月5日 関東財務局長に提出
- (7) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書  
2020年8月6日 関東財務局長に提出  
2020年7月31日に提出した第121期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）有価証券報告書の訂正報告書であります。
- (8) 四半期報告書及び確認書  
（第122期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）  
2020年11月4日 関東財務局長に提出
- (9) 四半期報告書及び確認書  
（第122期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）  
2021年2月3日 関東財務局長に提出
- (10) 臨時報告書  
2021年2月9日 関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月28日

NTN株式会社

取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

### 大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村上 和久 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高井 大基 印

#### <財務諸表監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNTN株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NTN株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

米州セグメントにおける固定資産の減損損失	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（連結損益計算書関係）に記載されているとおり、米州セグメントに属する一部の資産グループにおいて、2,462百万円の減損損失を計上している。</p> <p>会社は、米国会計基準に基づく当該資産グループの減損損失の金額を検討するに当たり、回収可能価額を見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値を基礎として算定した公正価値により測定している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、公正価値の見積りにおける主要な仮定は、事業計画に含まれる販売数量の拡大、その後の将来キャッシュ・フローの見積りに用いられた市場成長率及び割引率である。</p>	<p>当監査法人は、当該資産グループの減損を検討するに当たり、構成単位チームを関与させ、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。</li><li>・ 将来キャッシュ・フローについて、過年度における事業計画とその実績を比較することにより、将来キャッシュ・フローの見積りの精度を評価した。</li><li>・ 事業計画の基礎となる主要な仮定の販売数量の拡大について、経営者と議論するとともに、利用可能な外部データとの比較、及び過去実績からの趨勢分析を実施した。</li></ul>

<p>固定資産の減損の検討は、回収可能価額の算定上、主要な仮定に関する不確実性及び経営者による主観的判断並びに専門性が伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業計画後の市場成長率について、利用可能な外部データと比較した。</li> <li>・ 経営者の採用した評価モデル及び割引率の検討に当たり、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させた。</li> </ul>
--	--

固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、一部の資産グループにおいて、減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識していない。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画と資産グループの最終的な処分価値に基づいて行っている。将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、事業計画に含まれる販売数量の拡大及び最終的な処分から見込まれる不動産の売却価値である。</p> <p>固定資産の減損の検討は、将来キャッシュ・フローの算定上、主要な仮定に関する不確実性及び経営者による主観的判断並びに専門性が伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、当該資産グループの減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。</li> <li>・ 将来キャッシュ・フローについて、次年度の予算及び事業計画との整合性を検証した。さらに、過年度における予算及び事業計画とそれらの実績を比較することにより、将来キャッシュ・フローの見積りの精度を評価した。</li> <li>・ 事業計画の基礎となる主要な仮定の販売数量の拡大について、経営者と議論するとともに、市場予測や利用可能な外部データとの比較、及び過去実績からの趨勢分析を実施した。</li> <li>・ 最終的な処分から見込まれる不動産の売却価値の検討において、当法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させた。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。



## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、NTN株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、NTN株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2021年6月28日

NTN株式会社

取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

### 大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村上 和久 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高井 大基 印

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNTN株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第122期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NTN株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。